

名古屋市総合計画 2028（案）に対する
市民意見の内容及び市の考え方

令和 6 年 10 月

名古屋市

目 次

名古屋市総合計画2028（案）に対する市民意見の概要	1
名古屋市総合計画2028（案）に対する主な市民意見の内容及び市の考え方 ..	2
名古屋市総合計画2028（案）について	2
施策体系	8
都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市	8
都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市	21
都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市	37
都市像4 快適な都市環境と自然が調和した都市	41
都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市 ..	50
市政の変革と基盤強化	60
その他	63

名古屋市総合計画２０２８（案）に対する 市民意見の概要

「名古屋市総合計画２０２８（案）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

1 意見募集期間

令和6年7月1日（月）から令和6年7月31日（水）

2 意見提出状況

提出方法	郵便	ウェブ	電子メール	ファックス	直接持参	合 計
提出者数	23名	29名	15名	4名	16名	87名
件 数	40件	101件	107件	15件	33件	296件

3 意見の内訳

項 目		意見数
名古屋市総合計画２０２８（案）について		28件
施策体系		248件
都市像 1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市	57件
都市像 2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市	77件
都市像 3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市	16件
都市像 4	快適な都市環境と自然が調和した都市	48件
都市像 5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市	50件
市政の変革と基盤強化		13件
その他		7件
合 計		296件

名古屋市総合計画2028（案）に対する 主な市民意見の内容及び市の考え方

●名古屋市総合計画2028（案）について（28件）

計画策定の考え方について（1件）
【市民意見の概要】 ・全体を通して、素晴らしい計画だと思うので、是非とも実現に向けて進んでほしい。
【市の考え方】 毎年度、実施状況の把握と重点戦略に基づく予算の重点化を図ることにより、計画を推進していきます。
策定手続きについて（5件）
【市民意見の概要】 ・計画を作るのは良いが、どれだけの人に認知されているかも確認しているのか。 ・計画案の冊子について、市民の意見を広く募集するため、市民が手に取りやすい場所に配架するなど工夫してほしい。 ・500ページの計画に対して公表と同時に意見を求めるのは厳しいと感じる。まずは計画案を公表してしっかりと内容を理解してもらい、その上でパブリックコメントを実施して意見を聞くべきだと思う。 ・パブリックコメントが、広報でわかるようになっていない。探すのが大変で、意見を求めているやり方に思われる。 ・概要版というが文字が多く読みづらい。写真や絵、アニメーションで見せるなどした方がよいのではないか。また、字を大きく、ポイントが目立つようにしてほしい。
【市の考え方】 計画案の公表とパブリックコメントの実施にあたっては、計画案を、市公式ウェブサイト上にデータを掲載し、各区役所・支所に冊子を配架したほか、市民の皆様 に伝わりやすいよう要素をまとめた概要版を作成し、地下鉄駅をはじめとした市内約200か所に配架しました。あわせて、広報なごやでの募集案内や市公式XなどのSNSでの発信を実施したほか、市内の学生向けに情報発信するなど、さまざまな方法で周知に努めました。また、ご意見の受け付けについては、ウェブ受け付けを実施するなど、広くご意見をいただけるよう配慮しました。 今後はご指摘の点も踏まえ、計画の中身が伝わりやすく、読みやすい広報物の作成を心がけるとともに、より多くの方に情報が届き、ご意見をいただけるよう努めていきます。

計画の構成・まとめ方について（6件）

【市民意見の概要】

- ・各局が各々に計画を立て、束ねているだけのように見える。整合性が取れている、しっかり詰めた計画としてほしい。
- ・成果指標の目標設定について、適切な目標値なのかが分からず、意見を出しにくい。判断できるような記載の工夫が必要ではないか。
- ・成果指標の現状値の数値の根拠が不明瞭である。
- ・市長は子どもむけの取り組みに力を入れているが、成長の原動力の最初が子どもむけではないのが気になる。
- ・重点戦略と成長の原動力に主な事業が掲載されているが、具体的なものとそうでないものがある。具体的なものではないなら具体的な例もあわせて書いてもらわないとどういったものかわからない。
- ・何回もアジア・アジアパラという単語が出てくるが大会と名古屋市の関係がよくわからない。そもそもスポーツ大会のレガシーと言われてもよくわからない。

【市の考え方】

総合計画は自治体の最上位計画であることから、個別計画の施策や事業の方向性は、原則として総合計画と整合性を持たせることを前提としています。そのうえで、総合計画の策定作業を全庁的に議論しながら進めることで、個別計画と総合計画との整合を図るだけでなく、総合計画全体としても、整合を図るよう努めています。

成果指標については、昨今の社会情勢が急激に変化する状況を踏まえ、5年間の計画期間終了時に合わせ令和10（2028）年度の目標値を設定しています。なお、総合計画2023から継続する指標については、当該計画において定めた目標値を踏まえつつ、直近の現状値やこれまでの推移、国が定める水準などを参考にして設定しています。

また、施策の進ちょく状況を示す「ものさし」として、アンケートによる主観指標と、事業量などによる客観指標を組み合わせ設定しています。そのため、現状値についても、主観指標はアンケートの結果を、客観指標は原則として令和5年度の実績を掲載しています。なお、それぞれの出典については、紙幅の都合もあり掲載しておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本計画案では、計画期間内に優先的に取り組む「重点戦略」を設定し、さらにその中でも未来への先行投資の要素が強い分野を「成長の原動力」として設定しています。重点戦略1及び2には、子どもや親を対象にした取り組みを掲げているとともに、成長の原動力4においても「未来を支える人材を育む「人」への投資」を位置づけているところです。成長の原動力については、原動力の順を問わず、原動力に位置づけられたすべての分野への投資が重要と考えています。

重点戦略と成長の原動力における主な事業については紙幅の都合上、事業名のみを掲載しました。具体的な事業内容については各事業ページをご確認ください。

アジア・アジアパラ競技大会は愛知県とともに名古屋市が開催都市となります。

開催都市として両大会を一過性のスポーツイベントで終わらせるのではなく、大会の開催効果を、スポーツの振興をはじめ、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、さまざまな分野にレガシーとしてつなげていくことが必要だと考えています。

長期的展望に立ったまちづくりについて（16件）

【市民意見の概要】

- ・「人間性豊かなまち・名古屋」をめざすこととなった経過を入れるべき。市民の理解を得るためにも大切であると考える。
- ・リニア開業が遅れた場合に発生する検討課題を明示してほしい。また、新たな情報化社会の中でのリニアのような高速鉄道についてどう考えていくのかも示してほしい。
- ・リニア開通によってますます人は東京と大阪に吸い取られて、名古屋はその間に埋没していくのではないかな。
- ・アジア・アジアパラ競技大会とリニア開業で経済効果を生み出してほしい。
- ・ダイバーシティの推進にあたっては、まずは女性の活躍をターゲットに取り組むといいのではないかな。
- ・多様性を認める都市をめざすには、強調する内容・差別化してやっていく内容も必要ではないかな。象徴的な取り組みがあると良いと感じる。
- ・大阪と福岡には圏域における人口のダム機能があると考えるが、名古屋市も中部圏域におけるダム機能の役割を果たすべきではないかな。
- ・SDGsアイコンについて、17個もゴールがあるとどれが関係するゴールか分かりにくいため、各施策にSDGsのアイコンがついているので、この施策の推進が関連するゴールが分かりやすくして良い。
- ・多様な主体との共有・連携について、都市像や成果指標一覧の中で言及されていないため、実現に不安がある。
- ・総合的な施策の推進において、「人権にかかわる課題は、女性をはじめ」と記載されているが、人権課題は性別に関係なく発生しているので、「女性をはじめ」という文言を削除または変更してほしい。
- ・本当に子育てしやすいのであれば、子育て世帯の転出超過にはなっていないと思う。本当に子育てしやすい都市を目指し、子育て世帯も集まるような都市になってほしい。
- ・優秀な生徒達が進学時に関西や関東へ転出しないように私立大学と連携協働や、名古屋市立大学が理系の受け皿となるような方向性が必要になってくると思う。
- ・集約連携型都市構造の実現をめざす、とあるが、名古屋市内は駅前が閑散としている箇所がまだまだ多く、車に頼らざる得ない構造となっているので、駅前に必要な施設を誘導することが必要であり、そのためには駅前の土地集約化に向けて長期的に動く必要があると思う。
- ・世界から人や企業をひきつける都市というのは発展の礎となり、一丁目一番地の重要なポイントだと思います。特に力を入れてほしいポイントだと思う。
- ・人権課題の交差性を認識することにより職員の意識のみならず市民の中での協働の意識が高まるので、基本方針等に「交差性」という文言を入れてほしい。
- ・名古屋市基本構想の「2 文化の香り高いまち」の要素は極めて重要と思われるため、せめて都市像5の説明では文化に触れるべき。

【市の考え方】

世界人権宣言採択50周年を契機に「人間性豊かなまち・名古屋」をめざすこととなった経過を追加します。

リニア中央新幹線については、その開業により、東京・大阪それぞれに人口、経済活動が吸い取られるストロー現象に陥る懸念がある一方、新たなイノベーションの創出や海外からの人や企業の呼び込みなど多くの効果が期待されています。本市には、この機会を持続可能な成長を実現するための起爆剤として活用し、国内はもとより世界中の人々をひきつけ、圏域ひいては国の発展をけん引していくとともに、東京一極集中是正の受け皿になることが求められています。

また、人口減少という大きな転換期を迎えようとしている中、暮らし・働き方・価値観の変化やデジタル化に向けた世界的な動きの加速など、多様化・複雑化する諸課題への対応も求められているところです。

しかしながら、こうした社会経済情勢の変化の中でも本市におけるリニア開業の重要性は変わらないものと考えていますので、引き続きリニア開業に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

アジア・アジアパラ競技大会のレガシーをさまざまな分野における都市の発展に活かし、リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりへとつなげていくとともに、リニア中央新幹線全線開業時の巨大交流圏の中心都市として、日本の成長をけん引できるよう、ソフト・ハード双方の投資を積極的に行い、国際的な都市間競争力を一層高めていくことが重要だと考えています。

ダイバーシティに関しては、多様性を認め合い、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現が重要であると考えます。なお、雇用等の場をはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画を進め、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援していきます。

名古屋で「住む」「学ぶ」「働く」「結婚する」「子育てする」という希望をかなえられる社会を実現するとともに、圏域の中核都市として、東京圏への人口流出を防ぐダム機能を果たしていきます。

総合計画では、あらゆる施策をSDGsのゴールと結びつけ、SDGsの理念を踏まえて推進することで、強靱で持続可能なまちの実現をめざしています。引き続き、SDGs未来都市として多様な主体を巻き込みながら、社会全体で取り組みを進めます。

市政運営にあたっては、市民、企業、大学、NPOなど多様な主体と方向性を共有し、連携しながらまちづくりを進めていくことが必要だと認識しており、本計画の基本方針において多様な主体と共有していくこととしています。

「基本方針」に基づいた5つの都市像の実現のための取り組みである「市政の変革と基盤強化」においては、公民連携の取り組みについて掲載しているところですが、計画本案に向けて、新たに多様な背景を持つ個人が業種や組織等を超えてつながる交流の場づくり・ネットワークづくりの推進についても記載したところです。

人権課題については、性別に関わりなく発生していると認識しています。そのた

め、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、多様性を尊重しあうことが必要であると考えています。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざし、人権施策を推進しているところです。ご意見の箇所については、そのような前提の上で、分野別の人権課題をお示ししているものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

子育て世帯の転出超過については、非常に大きな課題と認識しています。そのため、計画における、長期的展望に立ったまちづくりを進める上での基本方針には、『名古屋で「住む」「学ぶ」「働く」「結婚する」「子育てする」という希望をかなえられる社会を実現するとともに、圏域の中核都市として、東京圏への人口流出を防ぐダム機能を果たす』という項目を掲載しました。また、都市のプロモーションの観点からも本市の子育て施策のPR等を積極的に行うことで、ご意見にあるような子育て世帯が集まる都市をめざしていきたいと考えています。

本市では、学生から選ばれるまちづくりを進めるため、「学生が学び育ち、躍動し、集まるまち・なごや」を基本目標として掲げ、「学生タウンなごや」の取り組みを推進しています。「学生タウンなごや」では、大学との連携強化のため、市内にキャンパスを設置する大学を対象として「学生タウンなごや推進会議」を設置するなど取り組みを進めています。今後も、市内大学との連携を通じて、学生から選ばれるまちづくりを進めていきます。

また、市立大学においては、科学技術イノベーションの原動力となる理学の研究能力を持つ人材を育成し、社会に輩出するため、総合生命理学部を再編し、高度な科学技術社会に必要とされる理系人材の育成体制を強化していきます。

駅を中心とした、歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービス等の多様な都市機能が適切に配置・連携され、交通、防災、環境、歴史、文化等に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている集約連携型都市構造の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

「魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市」を2040年頃のめざす都市像の1つとして掲げています。また、この都市像の実現に向けた取り組みとして、計画期間内に優先的に取り組む戦略である「重点戦略」を設定しており、重点戦略5として「独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります」といった内容を掲載し、関連する取り組みを進めていくこととしています。

ご意見をいただきました「交差性」の趣旨を踏まえ、「各人権分野にまたがる複合差別」などの文言を、市政の変革と基盤強化及び施策1の現状・課題において追加しました。

計画案では、都市像5の説明として、「地域に根ざした歴史・文化・芸術などをはじめとした地域の個性や魅力が磨き上げられているとともに」と記載しているとともに、めざす都市像を実現するため、施策38において具体的な取り組みを記載しています。

●施策体系（248 件）

都市像 1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市（57件）

【施策1】人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります（8件）

人権について（3件）
【市民意見の概要】 ・市民を分断するような政策はやめてほしい。 ・民間企業・公務員・教員に対して、人権に関する研修をしっかりとってほしい。 ・人権条例を制定するというのを計画内に示してほしい。
【市の考え方】 「なごや人権施策基本方針」に基づき、部落差別のない社会の実現に向けた施策を推進しています。また、本市職員に対する研修の充実を図るとともに、企業における人権尊重の取り組みを一層支援していきます。 人権擁護体制を充実するための条例を制定するなど、新たな仕組みづくりを推進することを計画目標のひとつに掲げており、人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるうえで、人権条例を制定することを明記します。
人権教育について（4件）
【市民意見の概要】 ・2026年にアジア大会の開催を控えているのならばなおさら、全ての市民が本当の意味での「人権」を理解し行使できるような講座を開催してほしい。 ・幼児からいのちの教育は必要。保健師や医師と連携し、学びの機会を増やしてほしい。 ・学校教育で採用されている道徳教育ではなく、ユネスコなど国際機関が連携して作成した国際セクシュアリティガイダンスを取り入れた人権教育である包括的性教育を進めるのが良いのではないかと。 ・教職員を対象に、児童生徒の権利と大人の義務について、アウトプットする機会もある研修を受けさせてほしい。
【市の考え方】 人権とは、一人ひとりの市民が個人としての生存と自由を確保し、幸福な社会生活を営むために欠かすことのできない権利であり、人間の尊厳に基づく固有の権利です。本市としては、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めて主体的に行動できるようにするため、なごや人権啓発センターを中心とした人権啓発や、人権擁護体制を充実するための新たな仕組みづくりを推進していきます。 発達段階に応じて、命の大切さについて学んだり、体験したりできる機会を作っ

ています。さまざまな機関との連携についても検討していきます。

文部科学省は、「各教科、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進することが大切である」としています。この方針を踏まえ、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒の育成を図る人権教育の推進に努めていきます。

研修の振り返りにおいて、今後の具体的な態度や行動につなげることができるようなアンケートの質問内容にしています。研修後、学んだことをアウトプットしていくことは大切だと捉えています。

平和に関する啓発について（1件）

【市民意見の概要】

- ・事業004「平和に関する啓発施策の推進」であげられた内容が、歴史的事実を知った上で平和が守られるよう、ぜひ力を入れて取り組んでほしい。

【市の考え方】

戦争の体験を次の世代へ引き継ぐことにより、市民の恒久平和の実現を希求する意識の醸成を図り、平和な社会の発展に寄与することを目的に、愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営や、なごや平和の日を中心とした平和継承事業などに引き続き取り組んでいきます。

【施策2】ジェンダー平等を総合的に進めます（10件）

性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）への支援について（3件）

【市民意見の概要】

- ・概要版14ページ、戦略3（1）1に「LGBTQ等性的少数者差別解消」という文言の追加を要望する。可視化することで、市民の意識が差別解消に向いて、より暮らしやすくなると思う。
- ・「ファミリーシップ制度の拡充」を要望する。市の重点施策に文言を追加し可視化することで、民間医療機関、不動産取り扱い業や生活に密着した機関への啓蒙となり、より暮らしやすくなると思う。
- ・性自認については、さまざまな立場から議論がある。一方の声を聞くのではなく、さまざまな声を聞いて、対応してほしい。

【市の考え方】

主な事業として掲載しました「多様な生き方への理解促進」に、ご指摘の内容を含んでいます。なお、計画案には、当該事業概要に「多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、」と記載しています。

ファミリーシップ制度については、「重点戦略3（1）人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり」の「多様な生き方への理解促進」に位置づけています。多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広め、当事者の生きづらさを解消することを目的として、意識啓発、SNSを含めた専門相談を実施するほか、ファミリーシップ制度については、愛知県内で同様の制度を実施している市町村と連携し、転居時に必要な手続きを簡略化するなど、引き続き、市民の皆様のご意見をお聞きしながら誰もが性別・性自認・性的指向に関わりなく人権が尊重される社会の実現をめざしていきます。

女性活躍について（3件）

【市民意見の概要】

- ・「あらゆる分野における女性の活躍推進」というタイトルは、女性「だけ」が頑張れというメッセージとしてミスリードされる可能性がある。「女性の活躍推進」ではなく、「男女の自律と平等参画」に置き換えてほしい。
- ・事業009「雇用等における女性の活躍推進」について、「女性の活躍推進」と限定するのではなく、「性別にとらわれない活躍の促進」としてはどうか。また、女性の活躍推進企業の表彰だと、性別役割分担意識の固定化・再生産につながる恐れがあるので、性別にとらわれず活躍できるような取り組みや、女性も男性も家事・育児に参画することを促進する取り組みの表彰にすべき。
- ・事業010「審議会における女性委員の登用推進」について、女性委員のなり手を発掘するための取り組みについても言及していただきたい。

【市の考え方】

依然として、働く場における男女格差があることや方針決定過程への女性の参画が進んでいない現状を踏まえ、「あらゆる分野における女性の活躍推進」を施策の柱のひとつに位置づけています。

「雇用等における女性の活躍推進」では、女性の活躍だけではなく、男女がともに働きやすい社会の実現に向けた施策を進めていきます。なお、女性の活躍推進企業の認定・表彰については、女性に限らず、ワークライフバランスの推進に関する評価項目を設定しているところです。

「審議会における女性委員の登用推進」については、慣行によるあて職の見直しを行うほか、依頼する団体等に対しては女性委員登用の必要性をご理解いただき、団体等の中で女性委員を推薦していただけるようはたらきかけていきます。

男女平等参画の推進について（1件）

【市民意見の概要】

- ・ 女性のための総合的な支援だけでなく、性別にとらわれない総合支援の窓口を設けるべき。

【市の考え方】

本市では、女性のための総合相談を実施するとともに、男性相談やにじいろ相談（セクシュアル・マイノリティ相談）も実施しています。性別に関わらず悩みを受けとめる相談事業に取り組んでいきます。

DV、性犯罪・性暴力などの人権侵害について（3件）

【市民意見の概要】

- ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが今後も十分に活動できるよう名古屋市としても力を入れてほしい。また、存在自体を知らずに困っている方も大勢見えると思うので、情報が広く渡る様な工夫もしてほしい。
- ・ 性被害窓口については、男性も女性も同様に十分なケアができるよう取り組んでほしい。
- ・ 配偶者からの暴力被害者等の支援については、デートDV、男性のDV被害者、DV加害者の更生、モラハラ・パワハラ等についても言及してほしい。

【市の考え方】

性別に関わらず性暴力への対策について、引き続き関係機関と連携していきます。また、さまざまな媒体を活用し、相談窓口を広く周知していきます。

また、デートDV防止のための啓発や男性DV被害者への支援、被害者支援としてのDV加害者対応の検討等については、名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）に基づき実施する被害者支援等の中で実施しており、引き続き各種支援の中で実施していきます。

【施策3】 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます（9件）

バリアフリーについて（9件）

【市民意見の概要】

- ・バリアフリーとは具体的にどんなことをやっているのか。健康福祉局で作った計画には載っているかもしれないが、もう少し具体的なものも載せてほしい。
- ・バリアフリー法に基づいて東山線全車両にフリースペースを作るべきである。
- ・地下鉄の優先席を文字による表示だけでなく、視覚的に目立たせるなどしてほしい。
- ・地下鉄駅におけるエレベーターなどの整備を進めてほしい。
- ・子供用車椅子を利用する児童のために、市内の学校にエレベーターを設置してほしい。
- ・改良住宅のバリアフリー化をしてほしい。
- ・シニアカーに優しい歩道のバリアフリーを進めてほしい。
- ・車いすやベビーカーなどでの移動がしやすいよう、水はけ良く、段差や障害物のない歩きやすい道をつくりあげてほしい。

【市の考え方】

バリアフリー・ユニバーサルデザインについては、年齢や障害の有無、国籍、性別などに関わらず、すべての人にやさしい環境整備を行うことが重要であり、アジア・アジアパラ競技大会に伴う瑞穂公園陸上競技場地区の整備等を契機としながら、全市においてバリアフリー・ユニバーサルデザインをソフト・ハードの両面からより一層推進することとしています。

施策3に掲げているとおり、本市では、「福祉都市環境整備指針」に基づき、本市が整備する公共建築物、道路、公園及び公共交通機関におけるバリアフリーに関する整備基準を定め、バリアフリー化を進めています。今後は施設整備における当事者参画の仕組みなどを取り入れながら、バリアフリーのまちづくりを推進していきます。また、重点整備地区及び民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進しています。

ソフト面においては、市民・事業者が、障害及び障害のある人への理解を深めるとともに、社会にある障壁（バリア）を取り除くための配慮やサポート方法等を学ぶことができるよう、啓発イベントの開催や学びの機会の提供、「あいサポート運動」の導入などを通じて、意識のバリアフリーを推進しています。

地下鉄については、バリアフリー法に基づき、東山線全48編成において、1編成2か所以上の車いすスペースを設置しています。

優先席表示については、文字や記号を大きく表示し、ピクトグラムを活用することにより、わかりやすい案内サインとし、誰もが地下鉄を利用しやすい環境の整備を進めています。

また、地下鉄駅エレベーターは全ての駅でホームから地上まで1ルート以上整備されていますが、今後も引き続き整備を進めていきます。

障害のある児童生徒の教育環境改善のため、要配慮児童生徒在籍校等へのエレベ

ーターの整備を実施していきます。

改良住宅を含む市営住宅のバリアフリー化については、入居者のご要望に応じて和式便器の洋式化や浴室・トイレの手すり設置、玄関ドアノブのレバーハンドル化を行っています。また、共用部については、スロープの設置などのバリアフリー化を進めています。引き続き市営住宅のバリアフリー化に努めていきます。

歩道の整備にあたっては、高齢者や障害者などが安全かつ快適に通行できるように、段差の解消、水はけのよさに配慮して施工を行っています。

【施策4】地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します（14件）

地域の各種団体の活動について（5件）

【市民意見の概要】

- ・市民活動団体が増えている一方で、市民活動団体を支える仕組みが少ないので、支援をもっと充実させてほしい。
- ・地域コミュニティのあり方について見直す必要があるのではないか。
- ・地域コミュニティのあり方検討の取り組みについては、大いに期待している。社会環境の変化に合わせ、役割のスクラップアンドビルドを進めてほしい。町内会推計加入率が低下しているので、家族類型との相関関係について調査研究し、現代的なあり方についての再考や、複雑化・多様化する社会的課題についてまで地域コミュニティに対応を求めるのは酷であるため、地域団体が専門性を持った機関・団体につなげるコーディネート機能の重視が必要である。
- ・町内会の情報伝達手段のオンラインを支援してほしい。
- ・都心での大きな祭りだけでなく、各地域のまつりがいきいきすることで、名古屋全体がいきいきすることも大事だと考える。

【市の考え方】

NP0法の施行から20年以上を経て、市内に主たる事務所のあるNP0法人数も927団体（令和6年3月末現在）となり、多彩な分野においてその活動のすそ野は広がっています。多様化・複雑化する地域の社会的課題に対し、きめ細かいサービスを提供しているNP0は、市民生活に無くてはならないものと認識しています。

しかし、運営基盤がぜい弱な団体は多く、市民活動が継続し、実効性を高めつつ活性化していくためには、市民活動団体の実態に応じた運営基盤強化と社会的課題解決力の向上が不可欠であるため、情報提供や相談業務などを引き続き実施し支援していきます。

また、市民活動推進センターでは、市民活動団体に対して集会室や会議室を低料金で貸しているほか、フリースペースを無料で利用していただくなど活動場所の支援も引き続き実施していきます。

地域コミュニティの活性化を図るため、社会環境の変化にあわせたそのあり方について検討するとともに、行政協力業務の見直しも進めていきます。各地域の実情に合わせたコミュニティのあり方について、地域活動の担い手となるさまざまな世代が持続可能な地域活動に向けて話し合うためのワークショップを、令和4年度より

各区役所において開催しているところです。

また、誰もが地域の一員として地域活動に参加できるよう、責任や負担を軽減するため、多様な関わり方や、デジタル技術等を活用した活動の効率化により、担い手の確保が求められていることから、地域活動におけるICT活用推進に引き続き取り組んでいきます。令和6年度は、学区連絡協議会や町内会・自治会等の地域団体においてICT活用を考えている方への支援として、情報伝達手段をオンライン化するツールの活用方法等を学ぶ「ICT活用体験会」を実施しています。

加えて、地域コミュニティ活性化にむけて住民相互の交流を図っていくことは大切なことと考えており、地域のおまつりを始めとする地域活動について助成しています。

なお、ホームページの作成やLINEをはじめとするSNS等による情報発信、地域団体における話し合い、新たな担い手やさまざまな機関・団体との連携、地域のおまつりの企画運営などについては、ご相談に応じてアドバイス等の支援を行うコミュニティサポーター制度もございますので、区役所地域力推進課へお問い合わせください。

住民票のコンビニ交付について（1件）

【市民意見の概要】

- ・住民票の写し等のコンビニ交付について、ようやく取り組んでもらい、嬉しく思う。この取り組みにより、区役所窓口や地下鉄駅で行っている交付事務が合理化できると考える。

【市の考え方】

現在、区役所や支所の開庁時間外に証明書が取得できるサービスとして地下鉄の駅長室取次ぎサービス等を運営しています。コンビニ交付の導入により、開庁時間外でも証明書の取得が可能となるため、各サービスの利用状況の変化を見極め、事業の最適化を図っていく必要があると考えています。

区役所の改築等について（2件）

【市民意見の概要】

- ・守山区役所の整備をできる限り早期に進めてほしい。また、志段味支所の整備についても検討してほしい。
- ・東区役所の整備について、ビジョン等により住民がわくわくするような内容を示すことにより、どこに移転するかではなく、「新たな区役所」の整備を論点とすることで、なるべく早く進めてほしい。

【市の考え方】

区役所・支所庁舎の改築等については、竣工年や構造体の耐用年数のほか、構造体・設備の老朽化やスペースの狭あい化等の状況を総合的に勘案し、名古屋市公共施設等総合管理計画等にしながら順次進めていきます。

東区役所の整備にあたっては、①現在の東区役所敷地で建替えた場合、②移転候補地で建物を新築した場合、③移転候補地の既存建物を改修した場合の諸条件の比較検討等について区民の皆様に丁寧に説明しながら事業を進めていきます。より具体的な区役所施設の内容についても、今後区民の皆様のご意見をお聞きしながら丁寧に検討を進めていきます。

多様な主体による活動について（6件）

【市民意見の概要】

- ・施策4の現状と課題において、「多様な主体がそれぞれの持つ強みを活かしつつ、連携・協働する仕組みや機会を創出する」とあるが、具体的にはどの事業で実施していくのか、関連性を明確にしてほしい。
- ・さまざまな社会課題への市民参加を促進するためには、市民と担い手のマッチングが重要です。事業の現況や計画目標の中に、マッチング数を含めるべきではないか。
- ・NPO法人以外にも、社会課題の解決に取り組んでいる民間公益団体は存在する。これらの情報も一元化し、社会課題への市民参加促進のための基礎情報を集約すべきではないか。その情報のストック数を目標値に入れることも検討してほしい。
- ・社会課題に関心はあるが、どのように関わったらよいかわからない層も存在する。学校、家庭、職場での経験を活かして、社会に貢献できるようなマッチングをするアプローチが必要ではないか。
- ・計画目標がアウトプットの指標のみで施策の柱に結びついていない。計画目標の指標はイベントや団体の数ではなく、参加者数や活動者数などにしてほしい。
- ・名古屋市の施設全般そうであるが、市民活動推進センターにフリーwi-fiがないので、導入を検討してほしい。

【市の考え方】

本市が設置する市民活動推進センターにおいて、集会室等市民活動団体の活動拠点となる場を提供するほか、市民活動に関する各種情報の収集・提供等を行っています。また、市民活動団体と連携・協働する仕組みや機会を創出する具体的な事業として、「ぼらマッチ！なごや」というボランティアマッチングイベントや「なごや

NP0応援事業」を行っています。

市民活動を実施する団体には法人格を有するものもあれば、個人同士の緩やかなつながりのものもあり、その団体数や活動概要は把握しておりません。そのためマッチング数について把握することはできませんが、ボランティアマッチングイベントや市民とNP0との交流イベントなどを通して市民活動の担い手を増やす取り組みを行っています。

市民活動推進センターでは、狭義のNP0である市民活動団体を支援しており、社会課題の解決に取り組む企業等すべての団体の活動概要などは把握していません。

社会課題への関心を高めることや関わり方が分からない方へのアプローチは大変必要なことであると考えています。そのため、NP0講座やボランティア講座、「なごやNP0応援事業」・「ぼらマッチ！なごや」などのイベントや「小学生を対象とした訪問授業」などを通して、市民活動の担い手を増やす取り組みを行っています。

市民活動を実施する団体は、法人格を有するものもあれば、個人同士の緩やかなつながりのものもあり、その団体数や活動回数などは把握していません。そのため、把握可能である主たる事務所が名古屋市にあるNP0法人数や、名古屋市が主催する講座やイベントの回数等を、NP0活動の促進を示す指標としています。

また、本市では多様な地域団体にさまざまな地域活動を実施していただいています。地域活動の活性化につながるよう、計画目標の内容を見直し、各団体のニーズに応じた活動支援の充実を目標としました。

市民活動推進センターでは、市民活動の推進を図るため、市民活動に関する情報の収集や発信などができるよう、フリーWi-Fiを導入しています。

【施策5】生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します（1件）

こころの健康について（1件）

【市民意見の概要】

- ・こころの健康に関して、偏見が今なお根強くあり、気軽にこころの健康に関するサービスや仕組みを利用できないことも悪化や最悪自殺になってしまうと思う。偏見をつくらないためにも、活用しやすい状況を作ってほしい。また、こころの不調時、どこを頼りにすると良いか情報シェアもしてほしい。

【市の考え方】

こころの健康に対する偏見をなくすため、こころの健康づくりと精神疾患についての正しい理解の促進等を目的としたウェブサイト「こころの絆創膏」の運営や、精神疾患への正しい知識と理解に基づき身近な人に対して支援を行う「こころのサポーター」の養成など、地域における普及啓発に取り組んでいきます。

また、こころの不調時に一人で悩みを抱え込むことがないように、地域の相談窓口やウェブサイト「こころの絆創膏」などの情報発信の充実に努めていきます。

【施策6】適切な医療を受けられる体制を整えます（1件）

救急医療体制について（1件）
【市民意見の概要】 ・成果指標「適切な医療を受けられると感じる市民の割合」の目標値が現状値より下がっているが、それでよいのか。
【市の考え方】 総合計画2023において令和12年度（2030年度）の目標値を90%以上としているところ、令和5年度の現状値は90.7%となりました。本市としては、継続して高い割合を維持することが重要だと考えており、総合計画2028においても引き続き90%以上を目標として掲げ、多くの市民が今後も適切な医療を受けられるよう、取り組んでいきます。

【施策7】生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう支援します（1件）

孤独・孤立対策について（1件）
【市民意見の概要】 ・どこにも行き場のない孤立孤独を抱える大人達への支援をしてほしい。
【市の考え方】 さまざまな悩みを抱え、どこにも行き場のない方への支援として、個々の状況に応じた包括的な支援をめざします。また、包括的な支援を進めるため、本市とNPO団体などの民間団体、地域が連携して取り組む仕組みづくりを進めていきます。

【施策8】 高齢者が個々の状況に応じて自分らしく安心して暮らせるよう支援します（2件）

高齢者への支援について（2件）
【市民意見の概要】 ・事業067「地域支えあい事業の推進」について、個別課題・地域活動に対するボランティア活動情報も一元化してほしい。 ・年を重ねると、新しい人間関係を作るのは厳しいので、身近に気楽に参加できる居場所があると良い。
【市の考え方】 本市の補助により運営している名古屋市社協ボランティアセンターでは、名古屋市・区社協ボランティア情報サイト「なごやボラネット」を運営し、ボランティアの募集や情報提供を行っています。また、同センターの取り組みとして、希望する活動内容に合致した情報が個人登録ボランティアに直接メールで配信される仕組みもありますのでご活用ください。 外出のきっかけや仲間づくりの機会を充実させるため、本市では、60歳以上の方の通いの場として、市内16区で福祉会館を運営するとともに、地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施しています。 また、身近な地域で気軽に集える高齢者サロンについて、開設や運営に関する相談や助成を行っています。 今後も引き続き、こうした活動への支援を行い、身近に気楽に参加できる居場所づくりに努めるとともに、情報の周知も図っていきます。

【施策9】 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します（9件）

障害者への支援について（9件）
【市民意見の概要】 ・身体障害者等が働きやすくなるように環境整備を進めてほしい。 ・障害者とのコミュニケーションを円滑にするため、リアルタイム字幕表示透明ディスプレイを活用するなどした障害者対応を進めてほしい。 ・障害福祉人材確保のための取り組みを強化してほしい。 ・福祉人材の不足は将来の問題ではなく喫緊の課題である。 ・障害福祉人材の確保のため、人材確保の方法を模索しつつ、名古屋市独自の方法も検討するとともに、処遇改善や適切な人員配置について国に強く要望してほしい。 ・過去に一般企業の障害者雇用枠で約6か月働いた経験があるが、障害者としてのサポートがなく、仕事も厳しかった。成果指標に障害者雇用促進企業認定数を設定しているが、中身を吟味してほしい。 ・強度行動障害者だけでなく、強度行動障害児への受入補助や受入環境整備補助もしてほしい。 ・地域生活支援拠点を各区に1か所設置してほしいし、送迎がないのは困る。 ・発達障害者地域支援マネージャーとはどこにいて、どのようなことをしてくれるのか。まったく聞いたことがなかった。ぜひ推進してほしい。

【市の考え方】

本市では、名古屋市障害者就労相談窓口「ウェルジョブなごや」において、企業開拓や障害者雇用を考えていらっしゃる企業への相談支援を行っています。相談の中で、障害者理解の促進や通勤方法、職場の環境整備に関しても助言等させていただいているところです。今後とも、障害や障害のある方への理解の促進を図るとともに、障害特性を問わず、就労を希望される方の働き方の選択肢が広がるよう、引き続き必要な施策の実施に努めていきます。

区役所福祉課及び支所区民福祉課で職員が説明する場面において、音声を即時に文字情報に変換し、タブレット端末の画面上で読むことができる音声認識機能を有するアプリを活用するなどして円滑なコミュニケーションの支援に努めています。障害のある方が社会のあらゆる場面で円滑なコミュニケーションを図れるよう、さまざまなコミュニケーションツールの情報収集や活用に努めるなど、意思疎通支援の取り組みを進めていきます。

また、事業者による障害者への合理的配慮の提供の支援を目的とし、コミュニケーションツール作成費や物品購入費に対して助成を行う事業の実施を掲げており、こうした事業を通じて、障害がある方ともコミュニケーションを円滑に行えるよう、民間事業者への支援・啓発を進めていきます。

障害福祉分野における人材確保は、サービスの質の確保を図る上でも喫緊かつ重要な課題と認識しています。本市としては、障害福祉分野の人材確保を図るため、令和5年度には介護・障害福祉職員等奨学金返済支援事業を開始したほか、令和6年度より、外国人介護人材等導入支援事業や、移動支援ヘルパーになるための研修受講費用の助成を市独自に開始したところであり、今後も実効性の高い人材確保策を検討して取り組んでいきます。また、人材の確保やサービスの質の向上を図るため、適切な報酬を設定するよう、引き続き国へ要望していきたいと考えています。

本市では、市内に事務所等のある企業を対象に、法定雇用率以上の一定の割合で障害者を雇用している場合に、申請に基づき「障害者雇用促進企業」等として認定し、優遇措置を行うことで、障害者雇用の促進に取り組んでいます。

また、本市の委託事業である名古屋市障害者就労相談窓口「ウェルジョブなごや」においても、障害者雇用を考えている企業に対して、障害者雇用に必要な環境整備や障害者理解に関する助言等の相談支援を行うことにより、障害者雇用を進めていただけるよう支援を実施しています。

今後とも、一般企業での就労を望む障害者の方々が安心して働くことができるよう、必要な施策の実施に努めていきます。

強度行動障害児の受け入れについては、国の報酬において、平成30年度に創設された強度行動障害児支援加算に加え、令和3年度から個別サポート加算Ⅰが創設されており、強度行動障害児に対する支援について、報酬の見直しが行われたところです。強度行動障害児の支援を促進するよう制度の充実を図っていくことが重要であることから、引き続き、国に対して、適切な報酬額を設定するよう要望していきます。

本市では、障害者の「緊急時の受入れ・対応」及び「体験の機会・場」の強化を目的として、地域生活支援拠点事業所を9か所整備しています。引き続き、地域バランスを考慮しながら整備を行っていきます。

令和6年度より、地域生活支援拠点事業所以外の障害福祉サービス事業所にも事業に参加いただき、緊急時の受け入れ等の充実を図ることで、全市域において事業を実施しています。多くの障害福祉サービス事業所に協力いただくことで面的整備を促進し、より身近な場所での提供ができるよう努めていきます。

発達障害者地域支援マネジャーは、発達障害者支援センター（りんくす名古屋）に配置しています。発達障害に係る対応困難なケースを抱える障害福祉サービス事業所等に対して、訪問によるコンサルテーションや支援者向けの研修を実施しています。今後もより周知を行い、事業の推進に努めていきます。

【施策10】多文化共生を進めます（2件）

多文化共生について（2件）

【市民意見の概要】

- ・日本語等のスキルを習得した外国人を上手にこの地で活かしてほしい。残りたいと思ってもらえるような名古屋になると良い。
- ・日本語教室等への助成や運営サポートなど、外国籍家庭への支援を充実させてほしい。

【市の考え方】

多文化共生施策を推進することで、国籍や民族などの異なる人々が、互いを認め合い共にしあわせに生きていくことができる、多文化共生都市名古屋の実現をめざしていきます。

また、外国人の総合的な相談対応を行う「国際センターの運営」や、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を通して、外国人市民が必要な情報を得るとともに生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよう、引き続き取り組んでいきます。

【施策13】 出会いや結婚に対する希望がかない、安心して子どもを生み、育てられる環境をつくれます（33件）

出会い・結婚の支援について（3件）

【市民意見の概要】

- ・ 施策13の成果指標に少子化の改善指標である「出生数」を含めるべきではないか。
- ・ 婚姻に関係なく、出生数を増やすという視点も必要ではないか。
- ・ 事業122「出会いや結婚の希望をかなえる支援」とあるが、個人の人權が尊重されな
いと思う。結婚（家制度に入る）するしない＝個人の選択の自由を縛り付けること
に対して、さらに税金を使うことへ反対である。結婚してこそ、子どもを産み育て
てこそ一人前といった価値観の再生産にもなりかねない。結婚という形式に必要性
を感じない、結婚に縛られたくない、自由でいたい、などの個人の考えを尊重でき
る事業は考えているか。

【市の考え方】

結婚や妊娠・出産に関しては、多様な価値観・考え方があり、どのような内容の支援が必要とされているかについても、個々人の状況に応じて、さまざまであるものと承知しています。

本市としては、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもと、出会いや結婚に対する希望がかない、妊娠や出産を希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができるよう、それらの希望の実現を阻害する要因の解消に向けた支援の充実に努めていきたいと考えています。

子どもを生み、育てやすい環境づくりについて（14件）

【市民意見の概要】

- ・ファミリーデーなごやは参加できる人数が少な過ぎる。もっと参加し易いイベントをやしてほしい。
- ・「家庭の日」の主旨・狙いに沿った行動が伴っていないため、認知度を向上させ、取り組みを推進してほしい。
- ・地下鉄駅において、ベビーカーも車いすと同様、スタッフ手伝いありのスロープ利用や乗車補助を定めてほしい。
- ・障害児保育は0歳児からでも補助対象にしてほしい。
- ・事業139「エリア支援保育所事業」について、地域の子ども・子育て家庭を支援するところがあるが具体的な内容が知りたい。また、誰でも利用できるようにパンフレットにしてほしい。
- ・地域の教育・保育施設等と応援拠点との連携でブロック別支援者研修を協働でできると支援の質が今以上に良くなると思う。
- ・現在は公立保育園が利用者支援事業基本型を担っているが、今後応援拠点も同じく利用者支援事業基本型の役割を担うことで、より包括的な支援ができるのではないかな。
- ・父親を対象とした子育て総合相談窓口の増設が必要。
- ・子育てについて学ぶ機会を提供されているが、支援の機会を設け続ける必要があると思う。講座開催だけで終わらず、参加した人にその後の様子を尋ねたり、相談しやすい場の企画も望む。
- ・生まれる前から子に疾病や障害のあることがわかるようになっているため、妊娠前から「療育」や福祉の制度や使えるサービスについても紹介・説明してもらいたい。
- ・幼児の育ちを応援するということであれば、「幼児教育」だけでなく「療育」についても知り学ぶ機会を設けてほしい。
- ・支援を必要とする子どもが保育の機会を持ちつつ、「療育」も受けられるよう、並行保育を導入してほしい。
- ・地域子育て支援ネットワーク事業（広域）補助金の対象となっている「赤ちゃんふれあい体験授業」を名古屋市内の公立学校でも開催できるようにしてほしい。
- ・妊娠前から安心して子どもを生み、親として成長することへの支援は、学齢期からスタートしなければ間に合わないと思う。青少年期に誰かに頼ってもよいことや、頼れる場所がある事を伝える機会を作してほしい。

【市の考え方】

「ファミリーデーなごや」の令和5年度来場者数は会場参加の方が11,053人、オンラインサイトのアクセス数は8,997件でした。会場参加の内、1万人以上の方が予約なしで楽しめる「ふれあいブース」等に参加いただいております。今後はより多くの方に「ファミリーデーなごや」に参加いただけるよう、開催場所を含め、検討していきます。

「家庭の日」については、普及啓発ポスターの募集、最優秀作品を用いたポスター作成・配布、入賞作品の展示や、パンフレット「親学」への掲載等、「家庭の日」が広く認知されるよう、普及啓発をしています。今後も、家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについて改めて考えてもらう「家庭の日」を広く認知していただくよう、あらゆる機会を通じて、「家庭の日」の普及啓発に努めていきます。

地下鉄駅において、ベビーカーをご使用のお客さまについては、乗車の際などお困りのときは駅務員にお申し出いただければお手伝いをいたします。

3歳未満児は、発達状況に個人差があり、障害の状態が顕在化されにくいことに加え、集団との関わりが少なく、個別支援・処遇が必要な時期であることから、身体障害者手帳または愛護手帳の所持をしている場合などを除き、3歳未満児を統合保育の考え方に基づく障害児保育の対象とはしていません。

名古屋市公立保育所は、「エリア支援保育所」として機能強化を図り、研修や交流会等を企画するなど「保育の質の向上」に取り組んでいるとともに、学区の子育てサロンや地域子育て支援拠点等への職員派遣を行うなど「地域の子育て家庭への支援」に取り組んでいます。

エリア支援保育所の活動については、市の公式ウェブサイト等で周知を図っていますが、今後、ご意見をいただきましたパンフレットの作成等、市民に広く事業を周知できる方法を検討していくとともに、地域のさまざまな社会資源と連携・協働を図っていくことで包括的に地域の子育て家庭を支援していきます。

子育て総合相談窓口では、母親だけでなく父親も含めて、妊娠中のことから子育てに関するご相談をお受けしています。また、758キッズステーションや各区の子育て応援拠点において、父親向けの講座等の開催もしています。引き続き、父親を対象とした相談窓口等について充実できるよう努めていきます。

子育てに対する不安感の解消や子育てへの希望につなげるとともに、児童虐待の発生予防のため、子育てを学ぶ機運を醸成し、子育て世代やこれから親になる人を対象とした講座の開催等により、子育てを学ぶ機会を提供しています。また、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている方には、名古屋市保護者支援事業による子育てカウンセリングも実施しています。

発達に特性や不安のある子どもの発達を支援し、保護者を支えるさまざまな事業や施策を紹介するなどを目的とした、「名古屋市子ども発達支援サイト すてっぷサポート」や、医療的ケアが必要な子どもを安心して育てていくために役に立つ情報を提供している「名古屋市医療的ケア児支援サイト え・が・お」をウェブサイトに掲載し、周知を図っています。

児童発達支援センターでの療育については、難聴児療育を除き、現状並行通園は行えませんが、児童発達支援事業所における療育との併用は可能となっています。保育所は児童福祉法に規定されているとおり、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において保育を行う児童福祉施設です。なお、療育を行う児童発達支援事業所との併用については、従前から可能となっており、希望される場合は保育と療育を並行して受けられる仕組みとなっています。

地域子育て支援ネットワーク事業（広域）補助金は、子育て支援に関わる機関が連携して子育て家庭を支援するために行う活動について補助を行うものであり、例年公募で補助団体を決定しています。ご応募いただいた活動内容について評価をするという形で選考を行っておりますので、活動内容に対する個別の対応は控えさせていただきます。

本市では、教育・保健・医療などの関係者と連携し、思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりに関する総合的な知識普及や相談を行う思春期セミナー等を通じ、思春期及び次代の親となる子どもの健やかな育ちを支援しています。

なお、学校においても、子どもたちが気軽に頼ることができるよう、教員やスクールカウンセラーなどが連携して対応できる体制を整備しています。

子育て支援に関する情報発信について（3件）

【市民意見の概要】

- ・地域子育て支援拠点や応援拠点などの定期利用率が低くもったいない。他市では、より積極的に妊娠期に地域の拠点に一度足を運んでもらうよう促しているところもあるので、もう一步積極的に妊娠期からの利用を促す取り組みをしてほしい。
- ・子育て支援拠点などの情報について、広報なごや（区版）に掲載できるスペースがない。小さくてもいいので、スペースをつくって掲載してほしい。
- ・各区の保健センター、応援拠点等、保育園等で協働して、地域子育て支援拠点や応援拠点・支援センターの見学会を開催し、妊婦さんに親子の子育て広場を知ってもらい、通えるようにしてほしい。

【市の考え方】

子育て応援拠点、地域子育て支援拠点、子育て支援センターでは、各施設で工夫しながら地域子育て支援拠点事業の広報を行っています。また、妊娠届出時に母子健康手帳とあわせて配付する子育て応援ブック「なごやっ子」や、なごや子育てアプリ「NAGOMii（なごみー）」、子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）ウェブサイト等の各種媒体に掲載することで、広く情報提供を図っているところです。今後も、各区役所や保健センターとも連携しながら、引き続き、事業の周知に努めていきます。

子育ての負担感軽減について（12件）

【市民意見の概要】

- ・4か月健診に地域子育て支援拠点のスタッフが利用案内に行ける区と行けない区があるので、どの区であっても参加できるようにしてほしい。
- ・地域子育て支援拠点の拠点機能の充実のために拠点事業の事業評価を実施し、広報なごやの区内版に掲載してほしい。
- ・拠点と支援センターの交流、連携があまりないように感じる。保育園が担う地域子育て支援拠点だからこその強みを活かした運営をしてほしい。
- ・地域子育て支援拠点のスタッフが長年勤めたいと思える労働環境であることで、それが支援の質の向上につながることを考えると、地域子育て支援事業の予算の増額は、計画目標である「拠点機能の充実」につながると考える。
- ・事業130「のびのび子育てサポート事業の実施」について、依頼会員と提供会員のマッチングの場を増やしてほしい。
- ・のびのび子育てサポート事業について、支部が遠く利用しにくいので、各区に設置してもらいたい。また、提供会員が少ないため、マッチングが難しい。非課税世帯や要支援家庭の利用は減額できるとよい。
- ・のびのび子育てサポート事業はよい事業の割に利用されていないように感じる。他自治体も参考にしながら、利用できる場を増やし、利用手続きを簡素化することで、使いやすい制度に改善してもらいたい。
- ・ナゴヤわくわくプレゼント事業、妊婦・子育て家庭応援金について、費用対効果の検証が必要。
- ・少子化対策として、子育て世代の教育費用の負担軽減のため、私立の高校授業料の無償化をめざしてほしい。
- ・「子どもは泣いてもいいよ」というポスターを地下鉄に貼って、子ども連れでも安心して移動できる環境を創ってほしい。
- ・子どもやベビーカー連れの方は目線が通常より低めになるので、ホームのどの位置に並べばよいか床に目立つ色のマークを付けたり、エレベーターまでの通路を誘導するように床をデザインするのが効果的だと思う。
- ・現在の地下鉄における優先席のように、ただシートを色分けするだけではなく、子ども目線で子どもが利用したくなるような仕掛けをしてはどうか。

【市の考え方】

4か月健診については、区によって人口規模や地域ごとの特徴、拠点数も異なる中で、それぞれの区の実情に応じて対応しています。引き続き、健診の場を含めたさまざまな形での広報に努めていきます。

地域子育て支援拠点事業の実施にあたっては、各施設からの報告や、必要に応じて実地調査を行いながら実施状況の把握をしています。引き続き、事業全体の質の向上に取り組んでいきます。

地域子育て支援拠点及び地域子育て支援センターは、地域における子育て親子の交流の場を提供するなど、子育て家庭に対する育児支援を行っています。保育園と

隣接している拠点等もあり、その場合、通常保育に通われているお子さんとの交流や、保育園の保育士さんとも子育てに関する相談を行っていただくこともできます。拠点によっては、お互いに情報交換を行うなど、幅広くネットワークを作り、連携を進めていただいております。また、拠点の職員は本市の行う研修会にもご参加いただき、意見交換を行うなど交流をしていただいております。今後ともこのような場を通じて交流、連携につなげていきたいと考えています。

本市の子育て支援事業にご理解・ご尽力いただいている方においては、多様な子育て家庭に対し、それぞれに合わせた支援を届けるため、日々工夫しながら活動していただいていると考えています。今後も、地域子育て支援拠点事業の担う役割に見合った予算の検討とともに、さらなる拠点機能の充実に向けた取り組みに努めていきます。

名古屋のびのび子育てサポート事業については、本市が運営を委託する各支部において、子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）の依頼の内容に基づき、子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介しています。

利用手続きについては、初回に関しては、活動内容や子どもの状況、預け先の希望等に沿って、提供会員のご紹介をしていますので、各支部へのお申込みとさせていただきます。2回目以降の依頼申込については、依頼会員から提供会員への直接の交渉も可能とし、手続きの簡便化を図っているところです。

依頼会員の登録については、令和4年度から、依頼会員の入会登録受付を、住所地を担当する支部に限らず、どの支部でもできるように変更いたしました。さらに令和5年度からは、区役所等の子育て家庭が訪れやすい場所へ出向いて登録受付の機会を設けるなど利便性の向上を図っているところです。

また、提供会員の登録については、提供会員として活躍していただけたような、保育士等の資格を持っている方や、「子育て支援員」の研修を受講された方には、講習会の受講を一部免除して、登録しやすくしています。また、講習会の開催日についても土曜、日曜を取り入れ、より多くの方が受講しやすいように取り組んでいます。

今後も、依頼会員・提供会員双方の登録の利便性の向上に努めるとともに、より多くの方が受講しやすいような講習会の実施方法を検討し、積極的な広報を行いながら提供会員の確保に努めていきます。

なお、利用料の減免については、本市で行う他の福祉事業と調整しながら、実施の可否も含め検討していきます。

ナゴヤわくわくプレゼント事業、妊婦・子育て家庭応援金については、妊婦・子育て家庭の多様なニーズに対し、複合的に妊婦・子育て世帯を支援する成果を得られているものと考えています。今後についても、利用者へのアンケート等を踏まえ、最大限の費用対効果を図ることができるよう進めていきます。

私学助成については、国、県に対し、その充実に向け要望しているところです。私立高校においては私立高等学校授業料補助を実施し、保護者負担の公私間格差の是正に努めています。なお、令和6年度は、第3子以降の子に対する所得制限の撤廃

を行いました。

ベビーカー使用者の方々が安心して利用できるよう「ベビーカー利用にあたってのお願い」のポスターを地下鉄駅に掲出するなど、子ども・子育て世帯のお客さまに配慮した取り組みを実施しています。

地下鉄駅における床の案内表示については、女性専用車両の案内やエレベーター誘導ラインを整備するとともに、名古屋駅等においては、地下鉄の路線間の乗換案内を試行的に行っていますが、誰もが利用しやすい地下鉄駅となるよう、いただいたご意見も参考にしながら、わかりやすい案内等に努めていきます。

お子さま連れで利用しやすい環境をめざし、導入予定の地下鉄の新型車両にベビーカー利用の方やお子さまが利用しやすいスペースを設置します。既存の車両についても、ベビーカーなどが利用しやすい環境づくりの方策を検討します。

保育士の処遇改善について（1件）

【市民意見の概要】

- ・保育士人材確保のための取り組みを強化してほしい。

【市の考え方】

本市では、保育士人材確保のための取り組みとして、保育士の処遇改善等を行う保育所等運営費補給金や、就職支援に資する取り組みとして保育士宿舍借上げ支援事業や保育士等奨学金返済支援事業を行うとともに、就業継続・離職防止の取り組みも行っているところであり、引き続き、保育士確保のための取り組みを進めていきたいと考えています。

【施策14】子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します（24件）

放課後施策について（9件）

【市民意見の概要】

- ・放課後に子どもが遊べる安心安全な遊び場をつくってほしい。
- ・トワイライトの児童は楽しんでいない。その将来をしっかりと考えてもらいたい。本当に必要な事業なのか。
- ・トワイライトスクールやトワイライトルームを利用する子どもは年々増加し、非常に過密な環境で過ごしているため、環境整備を進めてほしい。また、過密な環境であることで管理的な運営となっているため、子どもが安心してのびのび過ごせる居場所としての、子ども支援の観点で施策を進めてほしい。
- ・十分な予算をつけて、トワイライトスクールに専門スタッフを雇用してほしい。専門の知識や十分な経験もないスタッフに子どもを預けることが不安。
- ・トワイライトスクールに弁当持参をするのは衛生面で非常に不安が大きく、また、夫婦共働きで弁当持参は難しいので、給食を提供してほしい。
- ・トワイライトスクールで長期休業中の昼食受け取りのモデル実施、実施校の拡充が検討されるのであれば、同じ年齢層の児童の通う留守家庭児童健全育成事業でも検討、実施してほしい。
- ・長期休業中の昼食受け取りについて、トワイライトのみで試験導入するのではなく、留守家庭児童健全育成でも直ぐに助成金として取り込んでどうか。
- ・学童保育所に対しては助成=金を出して終わりではなく、運営やあり方そのものについての支援が必要。名古屋や中部はフルタイムで働く女性が少ないと言われるのは、子育て環境に魅力が乏しいことも原因であると思うので、助成だけでなくさらに支援が必要であると思う。
- ・トワイライトスクール、トワイライトルーム、留守家庭児童健全育成事業の利用者数が増加している中での災害時の対応について、市としての明確な方針を示してほしい。

【市の考え方】

本市には、0歳から18歳未満の児童とその保護者等を対象に、どなたでも自由に利用できる児童館があります。児童館には、空調完備のホール（体育室）や図書室等があり、自由な遊びができる遊び場の提供を行っています。

トワイライトは、小学校施設を活用して異学年の子どもたちが自由に遊んだり、一緒に学んだり、体験活動に参加したり、地域の方々と交流したりすることにより、子どもたちの自主性・創造性・社会性などを育むことを目的として実施しています。子どもたちにとって魅力のある事業となるよう努めていきたいと考えています。また、体験活動など講座等の充実・工夫をすることにより、高学年の子どもも含め多くの子どもたちが参加できる環境づくりに努めます。

参加児童の増加等により、現在トワイライトで利用している部屋が狭くなった場合などには、学校の余裕教室や放課後等に一時的に使われていない教室等の利用について学校と調整し、子どもたちの活動場所を確保していきます。

トワイライトスクールの運営スタッフは運営指導者及び地域協力員（ボランティア）で構成されています。運営指導者は、教育的見識を有し、地域・学校と十分な連携・調整を図り事業を円滑に行うことができる方を配置することとしています。また、地域協力員については地域の方で子どもの健全育成に理解のある方をお願いしています。研修等を通じ子どもたちが安心・安全に過ごせるよう努めていきます。

トワイライトスクール・ルームでは、長期休業中に早朝から弁当の準備をしている保護者の方々の家事負担の軽減をするため、5校において保護者が弁当配送業者に注文したものをトワイライトの職員が受け取り児童に提供する事業を令和6年度からモデル実施します。

また、留守家庭児童育成会（以下、「育成会」という。）では、長期休業中の昼食提供については、各育成会の保護者のニーズを踏まえて、各育成会で判断していただいています。本市としては、昼食の発注や受け取り業務を含めた、育成会の周辺業務を行う職員を配置する費用に対する助成を行うことで支援しています。

今後については、モデル実施の検証を踏まえ課題等を整理したうえで検討していきます。

本市では、育成会に対して、運営経費を助成することにより支援をしています。また、育成会における保護者負担の軽減をはじめとする育成会の安定運営のために、法人運営への移行をモデル実施しています。このモデル事業を通して、さまざまな課題の洗い出し及び検証を行い、丁寧に制度化を進めていきます。

災害時の対応については、令和6年度から、国の省令に定める安全計画を各トワイライト等において策定し、職員や保護者へ対し周知をするとともに、必要な研修及び訓練を定期的の実施しています。

障害児とその家族への支援について（8件）

【市民意見の概要】

- ・地域療育センターの増設については、各区1か所の設置を目指しつつ、計画的に実施してほしい。
- ・待機児童がいなくなるよう、地域療育センター増設を早急にしてほしい。
- ・地域療育センターについて、ゼロ歳児期から通園可能とするとともに、外国人や障害者向けのリーフレットを整備してほしい。
- ・支援を必要とする子どもが、片道30分以上かけて、療育施設や学校に通う状況を改善してほしい。名古屋市のどこに住んでいても、安心して適切な支援を受けられるよう、環境整備を望む。
- ・発達障害の兆候は、幼児期の早い時期から見られる事がよくあり、適切に対応出来ると育てにくさなどの苦勞もかなり緩和されると思うので、支援の対象年齢を検討してほしい。
- ・支援を必要とする子どもが希望すれば地元学区の学校に通えるようにしてほしい。重度の知的障害・身体障害の肢体不自由児は県立の養護学校に進む選択しかなく、「地域で育てる」「インクルーシブ教育」実現には程遠い。
- ・希望する全校に通級指導教室、特別支援学級や特別支援学校分校を設置してほしい。また、人員体制を整備し、プール授業や宿泊行事への保護者付添をなくしてほしい。
- ・学校生活介助アシスタント事業を、「身体障害」だけでなく、「学校生活を送るために必要である」という本人・保護者・担任教員らの希望に応じて利用できるようにしてほしい。また、学校生活介助アシスタントさんには事前に研修の機会を設けるとともに、より良くするために現状のヒアリングを行ってほしい。

【市の考え方】

地域療育センターの整備については、令和2年3月に策定した「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」に基づき、地域療育センター体制の拡充を図っていくとともに、地域療育センターのわかりやすい情報提供のあり方の検討に努めていきます。

児童発達支援センターでは、一部通園バスを複数運行することでより通園バスの運行時間の短縮を図っています。また、指定児童発達支援事業所や指定放課後等デイサービスにおいて身近な地域で療育を受けられる環境を整えることを進めています。また、学校では、安心して支援を受けられるよう環境整備に努めるとともに、通学時間について研究していきます。

本市の就学前の子どもの発達支援は、障害の早期発見や早期療育を目的とし、障害のある子ども、その疑いのある子ども及びその保護者に対し、相談、発達評価、医療の提供及び個別ハビリテーションを総合的に行う地域療育センターを核として進めています。

就学先の決定にかかる教育相談では、本人・保護者の意向を尊重した上で、総合的な判断をしています。また、居住する学区の小・中学校に、必要に応じて特別支

援学級を設置するよう努めています。通級指導教室については、設置場所が偏らないよう毎年拡充しています。引き続き拡充に努めていきます。

学校生活介助アシスタントの配置及び宿泊行事介護ヘルパーの派遣を実施しています。学校生活介助アシスタントについては、主に身体障害のあるお子さんに対して介助・支援が必要な場合に派遣する制度です。障害の状態に応じて必要時間配置しています。また、学校生活介助アシスタントに対し、障害への理解や介助技術に関する研修を行っています。本事業について、介助の状況等を学校より聞き取り、今後に活かしていきます。

困難を抱える子どもへの支援について（4件）

【市民意見の概要】

- ・ どこにも行き場のない孤立孤独を抱える子ども達への支援をしてほしい。
- ・ 子ども食堂を市のホームページで一元化参照できるようにしてほしい。
- ・ 生きづらさを感じる子どもは、とても狭い世界の中に生きていると思う。さまざまな社会で活躍する、信用できる大人や年の近い人と関わる場を作してほしい。
- ・ 母子、父子自立支援員が各区役所や支所にいるのなら、応援拠点でシングル親子の交流会を実施しているところに来てほしい。

【市の考え方】

児童館や青少年交流プラザ、トワイライトスクール・ルーム等、子どもたちが安心して過ごすことのできる場所の充実や、子どもの居場所としても期待される子ども食堂の運営支援、さまざまな悩みや不安を抱える子どもやその保護者を対象とした家庭訪問型相談支援事業により、孤立化を防ぎ、子どもたちを見守る支援を実施しているほか、区役所や児童相談所、子ども・若者総合相談センター等における相談事業等、包括的な支援に取り組んでいます。

子ども食堂については、名古屋市公式ホームページへの掲載を希望する子ども食堂の一覧を作成して掲載しています。

スクリーニングの実施等により、子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、支援の必要な子どもを適切な支援につないでいきます。区役所職員（児童福祉司等）やなごや子ども応援委員会のスクールカウンセラー等もその取り組みに参加し、ご指摘の観点も含め、生きづらさを抱える子どもを早期に発見し、支援していきます。

区役所に配置されている「母子・父子自立支援員」「ひとり親家庭応援専門員」は必要に応じて他の相談窓口等と協力しながら、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じています。応援拠点・支援拠点についても、各拠点のニーズにあわせ、各拠点と連携しながら、ひとり親家庭の支援を行っています。

子ども会活動について（1件）
【市民意見の概要】 ・子ども会が活発な地域とそうでない地域があり地域格差が大きい。一般市民から協力を募るなどして公平性を保ってほしい。
【市の考え方】 子ども会活動については、現在、「子ども会活動振興策の方向性」の策定に向けた検討を行っています。今後の子ども会活動への支援のあり方については、ご意見をいただいた地域ごとの参加機会の違いを含めて検討していきます。
子どもの健やかな育ちについて（2件）
【市民意見の概要】 ・「とだがわこどもランド」は良い施設であるため、もっと予算をつけて充実させた方がいいと思う。 ・屋外においてこどもたちが自由に遊べるプレーパーク（冒険遊び場）を事業にしてほしい。他自治体では自治体の事業として民間団体に委託しているところが多い。
【市の考え方】 とだがわこどもランドについてのご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、今後もよりよい事業運営に努めていきたいと考えています。 子どもたちが自由に遊べる場として児童館を設置しており、中高生の居場所づくりなど事業の充実を図っているところです。なお、児童館では月1回程度移動児童館事業を実施しており、近隣の公園で実施することもあります。

【施策15】虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます（5件）

いじめ対策、不登校支援について（2件）
【市民意見の概要】 ・学校へ行っていない孤立孤独を抱える子ども達への支援をしてほしい。 ・不登校児支援について、フリースクール費用の助成をしてほしい。
【市の考え方】 不登校児童生徒への支援については、令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく施策に取り組んでいます。不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けて、引き続き現在の取り組みを継続するとともに、今年度開催している有識者等会議の意見等も踏まえ、新たな支援策について検討していきます。 フリースクールなどの民間団体との連携については、引き続き連絡会の実施による情報共有や、本市ウェブサイトによる情報発信に取り組むとともに、今年度開催している有識者等会議でのご意見等も踏まえながら、検討していきたいと考えています。

虐待への対応について（3件）

【市民意見の概要】

- ・虐待への対応のため、区役所やこども家庭センターに正規心理職を配置し、増え続ける障害児保育支援も含め、系統的な支援が可能になるようにしてほしい。
- ・なごやすくすくボランティア・サポーター養成講座開催後の受講名簿については、家事育児支援や虐待発生予防となるため、各区のこども家庭センターが管理運営をした方が地域への関係性ができてよいと思う。
- ・なごやすくすくボランティア・サポーターは虐待発生予防の役に立っているのか疑問に思う。虐待発生予防の見守りサポーターの養成と子育て支援者のボランティアの養成は分けて考えた方がよいのではないかな。

【市の考え方】

本市では、地域に身近な窓口である区役所・支所（社会福祉事務所）において、福祉・保健・教育の連携を強化するなど、こども家庭センターとしての支援体制を整備し、児童相談所と連携・役割分担を行いながら、子どもや家庭への支援及び児童虐待への対応等を実施しています。また、障害児または発達に支援を必要とする子どもについては、保健センターから地域療育センターへの紹介等により連携を図っています。

令和6年度には3カ所にこども家庭センターを配置したところです。こども家庭センターへの心理職の配置については、その必要性も認識していますが、国の基準に基づき職員配置を進めています。引き続き、こども家庭センターの設置を進め、区役所・支所における子どもや家庭への支援体制を強化していきたいと考えています。

児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って、親子を温かく見守るなごやすくすくボランティア、子育て講座の託児やお手伝いやイベントでの親子の見守りなどを行うすくすくサポーターの養成を促進しています。

【施策16】子どもの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします（15件）

学校教育の充実について（4件）

【市民意見の概要】

- ・事業183「キャリア教育の推進」に福祉の仕事を積極的に位置付けてほしい。
- ・最近では国語、論理的な思考ができない学生が増えていると感じるので教育を充実させてほしい。
- ・貧富の差に関わらず、意欲のある子どもがそれにふさわしい教育を受けられるようにしてほしい。
- ・遅れている少人数学級の推進を早急に進めてほしい。

【市の考え方】

キャリア教育の推進にあたっては、福祉関連の企業等も含め、より多くの企業等と連携をしながら、取り組みの充実に努めていきます。

学習指導要領国語科の改訂の趣旨及び要点には、「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」が挙げられています。急速に情報化が進む社会において、情報の扱いに関する「知識及び技能」は、国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つであるため、こうした「知識及び技能」を言語活動の中で使うことができるよう、引き続き研修等を通して授業改善に努めていきます。

教育の機会均等を図るために、経済的に困っている人に対する支援策の推進に取り組んでいきます。

国の標準を上回る基準による学級編成として、学校生活の入門期である小学校1・2年生において30人学級を実施するとともに、少人数によるきめ細やかな指導を行うため、国に1年先駆けて小学校6年生において35人学級を実施しました。また、「中1ギャップ」に対応するため、中学校1年生においても、国の標準を上回る基準による学級編成として、35人学級を実施しています。中学校2・3年生における35人学級の実施については、今後の国の方針等を注視しつつ、慎重に判断する必要があると認識しています。

教員の確保について（1件）
【市民意見の概要】 ・教員人材確保のための取り組みを強化してほしい。
【市の考え方】 教員の処遇改善については、現在、国の方で検討されています。国からの方針を受け、速やかに対応するとともに、本市としては教員の働き方改革を進め人材確保に努めていきます。 なお、教員採用選考試験については、本年度から1ヶ月ほど実施時期を早めたり、大学3年生等も対象にするなど、優秀な人材の確保に努めています。また、他自治体の本務教員や講師経験者等の対象者にはさまざまな特例を設けており、一次試験の一部の免除や成績の加点を行っています。
豊かな心と健やかな体の育成について（6件）
【市民意見の概要】 ・部活動の指導員の待遇をよくしてほしい。 ・給食費の無償化を実施するとともに、充実した給食の提供をしてほしい。 ・小学校給食の無償化を名古屋でも実施してほしい。 ・小中学校の給食の無償化を進めてほしい。 ・中学校全員給食をめざしてほしい。 ・学校給食における地産地消の推進は大賛成。質を落とさず、安全な地元農産物を食材に。
【市の考え方】 部活動外部顧問及び部活動外部指導者の報酬は、他都市における外部の指導者の報酬単価や職責を考慮し定めています。 魅力のある充実した給食の提供に今後も努めるとともに、給食費のあり方については、引き続き検討していきます。 本市の中学校スクールランチは、家庭からの弁当との選択制であることが特徴のひとつですが、学校給食法に基づく学校給食として実施しています。家庭からの弁当との選択制であることにより、さまざまな意見をいただくことがありますが、毎年行っている生徒へのアンケート調査や、試食会で行っている保護者へのアンケート調査では現在の方式を望む声をいただいております、この制度を続けていきたいと考えています。 学校給食で使用する食材については、引き続き地産地消に努めていきます。

教育環境について（4件）

【市民意見の概要】

- ・生徒の健康と安全、健やかな学校生活を送るために男女で分けたトイレは必ず設けてほしい。また、別途性別違和を感じる生徒のために個室や誰でもトイレを設けてほしい。
- ・避難所になることを想定し、特別教室に限らず空調設備の整備を進めてほしい。
- ・避難所になることを想定し、学校トイレの洋式化を進めてほしい。
- ・強引な学校統廃合はやめるべきである。

【市の考え方】

学校トイレについては、原則、男女別のトイレを整備していますが、児童生徒や学校の実情に応じて、可能な場合は、誰でも利用できるトイレの設置等も検討していきます。

本市では、避難所となる学校体育館の空調設備の整備を進めています。令和3～5年度に中学校及び特別支援学校の体育館空調設備を整備しました。現在は小学校の体育館空調設備の整備を進めています。

また、学校トイレの洋式化については、児童生徒のみならず被災時には地域住民も使用することが想定されるため、引き続きトイレの単独改修を進めていきます。

学校教育では、子どもたちが集団の中で多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することが大切であると考えており、その教育効果を上げるためには、一定の学校規模が必要と考えています。教育委員会では、小学校ではクラス替えが可能な12学級以上を「望ましい学校規模」と考えていますが、文部科学省においても平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、同様の考え方が望ましいとされています。

小規模校には、「学校行事で活躍の場が多い」、「一人ひとりの子どもにきめの細かい指導がしやすい」といった良さがありますが、その一方で、「クラス替えができないことにより人間関係の固定化が生じやすい」、「体育の球技や音楽の合唱などの集団学習、班活動やグループ分けなどに制約が生じる」といった課題などがあります。また、小規模校では教員数も少なくなるため、子どもたちの良さが多面的に評価されにくい可能性があったり、教員一人あたりの校務や行事にかかわる負担が重くなったりする等、学校運営面における課題も発生します。

教育委員会としては、統合により、クラス替えのできる「望ましい学校規模」を確保し、子どもたちがこれまでよりも多くの考え方や価値観に出会い、社会性や協調性を伸ばす機会をつくることは早急に取り組むべき課題であると捉えており、学校統合について、保護者や地域の方に丁寧に説明しながら進めたいと考えています。

【施策18】 災害に強い都市基盤の整備を進めます（5件）

大規模災害への対策について（5件）

【市民意見の概要】

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、所有者任せではなく行政がもっと踏み込んで進めてほしい。
- ・ 大雨に備え、河川内の雑木の処理を進めてほしい。
- ・ 公共の責務は未来に備えてこそである。名古屋地方の大地震などへ備えることが大切である。
- ・ 南海トラフ地震が来るまでに、防潮壁や防潮水門などハード面の津波対策が必須だと思う。
- ・ 庄内川や天白川の堤防は、長期的に改修が必要だと思う。

【市の考え方】

沿道建築物の耐震化には、費用負担だけでなく入居テナント等との調整などさまざまな課題があることから、個々の課題に寄り添った支援制度の活用をはたらきかけ、耐震化の促進に取り組んでいきます。

本市管理河川については、定期的な河川巡視や点検を行いながら、河川の流下阻害の原因となると判断した樹木の撤去を、順次行っています。

本市では、被害想定を踏まえながら、民間建築物の耐震化や河川・排水施設等の耐震化、ハザードマップ等の周知・啓発、各区総合防災訓練など、ハード面からソフト面まであらゆる対策を講じています。引き続き、名古屋市災害対策実施計画に基づき、大規模災害に備えて総合的に災害対策を進めていきます。

防潮壁や防潮水門などの整備・機能強化を促進することにより、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震とそれに伴う津波に備えます。

庄内川は、国が管理している河川であり、天白川は、愛知県が管理している河川です。河川管理者である国や愛知県は、治水対策として河川改修を進めています。本市としては、河川管理者に対し、整備促進の要望活動をこれまでも行ってきましたが、これからも引き続き関係機関に要望していきます。

【施策19】防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します（3件）

避難所・備蓄について（3件）

【市民意見の概要】

- ・南海トラフ地震への備えとして自家発電可能な避難所の整備を進めるべきである。
- ・防災における女性の視点は重要である。避難所運営といった発災時の対応はもとより、事前防災においても女性の視点は重要なのでしっかり取り組んでほしい。
- ・指定避難所の生活環境に関しては能登半島地震の教訓を活かし、子どもたちも含めた住民が安心できる環境整備方針を早急に確立してほしい。

【市の考え方】

避難所における電源確保の取り組みとしては、主要な避難所となる市立小中学校にカセットガスボンベ式発電機を配備するとともに、災害時に避難所において電気自動車等から電源供給するための協定を自動車販売会社等と締結しています。また、電気自動車等を保有する市民等に給電活動にご協力いただく「災害時電源協力車制度」の運用もあわせて実施しているところです。

女性視点を取り入れた防災の取り組みとしては、「指定避難所運営マニュアル」に、男性・女性ともに避難所運営に参画することや多様な避難者への配慮等について明記しており、当マニュアルや訓練等により周知に取り組んできました。また、女性視点を取り入れた防災啓発冊子を作成し、災害時に特有の困りごとを抱える女性に対し、避難所生活における備えについて周知してきたところです。

避難所の生活環境整備に向けた取り組みとしては、発災後3日間を最低限生きるために必要な主食となりうる食糧、飲料水、毛布・紙おむつ・生理用品等の避難生活に欠かせない物資や感染症対策に必要な衛生用品の備蓄を進めるとともに、発災直後から避難所運営や避難所生活に必要な資器材等の確保に取り組んできました。そのうち、避難所における要配慮者対策として、主要な避難所となる市立小中学校に折りたたみ式の簡易ベッド及びパーティションを配備しています。また、段ボールベッドについても各区役所及び本市備蓄倉庫に配備し、発災直後の物資ニーズに対応することとしています。

現在、能登半島地震を踏まえた地震対策に関する検証を実施しているところであり、その中で避難所における良好な生活環境の確保等についても検証を進め、今後も、被災地における課題等を踏まえつつ、多様な避難者の視点に立った防災の取り組みを進めていくことで、災害対応力の向上に努めていきます。

【施策20】感染症対策の充実と衛生的な環境の確保を図ります（1件）

動物愛護について（1件）

【市民意見の概要】

- ・動物愛護の普及及び適正飼養の推進は、ぜひ進めてほしい。

【市の考え方】

人と犬猫が共生する地域を実現するため、計画に基づき取り組んでいきます。

【施策21】市民の命を守る消防体制の充実を図ります（1件）

消防団員について（1件）
【市民意見の概要】 ・消防団の入団募集については引き続き力を入れて取り組んでほしい。
【市の考え方】 地域防災の要である消防団員の入団を促進するため、名古屋市総合計画2028にかかげる施策の事業に着実に取り組むとともに、消防団について、広く市民の方に関心を持っていただけるよう、時代の情勢に合わせた広報活動に取り組んでいきます。

【施策22】犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます（3件）

交通安全について（3件）
【市民意見の概要】 ・歩行者・自転車・自動車の交通量の多い道路の安全対策をしてほしい。 ・自転車による事故が増えないようにヘルメット着用をルール化してほしい。 ・自己中心的で法令違反を繰り返す名古屋走りと言われるクルマの走行は交通死傷事故にも繋がり、安心安全快適な都市ともかけ離れてしまうので、長期的に、市としても取り組む必要がある。
【市の考え方】 道路の状況や形態に応じて、警察等とも連携し、交通安全対策を実施していきます。 平成29年度に名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、令和3年度からは全年齢のヘルメット着用を努力義務化するなど、自転車安全利用の促進に努めています。 本市では、関係機関と連携して交通安全に取り組んでいます。また、春・夏・秋・年末の年4回の交通安全市民運動期等においては、地域等と協力して交通ルールやマナーの遵守について周知を図っています。 今後も、交通違反の取り締まりを行う警察とも連携を図りながら、さまざまな機会を捉えて広報啓発に取り組み、広く市民に対し交通安全意識の醸成を図っていきます。

【施策23】 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します（1件）

水道水の安定供給について（1件）
【市民意見の概要】 ・社会インフラとしての水の確保がこの地域の産業の要である。どういう形で利用できているかを知っていただくことが重要であり、水道のコストが上がっていく際に受け入れられやすい下地作りになる。
【市の考え方】 水道は市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインです。今後も安心・安全で安定した水道サービスを持続できるよう、施設の適切な更新や地震に備えた耐震化などに取り組んでいきます。そのためには多くの費用が必要となりますが、その費用は市民の皆さまからいただく水道料金で賄っています。以上のことを理解していただけるよう、分かりやすく積極的な情報発信に努めていきます。

【施策24】 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します（2件）

食の安全・安心の確保について（2件）
【市民意見の概要】 ・成果指標「食品が安全・安心だと感じる市民の割合」の目標値が現状値より下がっているが、それでよいのか。
【市の考え方】 成果指標「食品が安全・安心だと感じる市民の割合」は、個人の考え方や感じ方、食に関する事件事故の発生や報道などの影響を受けて上下に変動しやすいものであり、常に高い値を維持することが重要だと考えています。 食に関する事件事故が発生した場合にも、適切な対応やリスクコミュニケーションなどにより、定常的に80%以上を維持し、さらに高い値をめざしていきます。

【施策25】良好な都市基盤が整った生活しやすいまちづくりを進めます（4件）

市街地の整備・再生について（4件）

【市民意見の概要】

- ・成果指標「都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思える市民の割合」の目標値が現状値より下がっているが、それでよいのか。
- ・中心部だけでなく、都市全体にも目を向けた整備をしてほしい。駅そばに商業施設を集めるなど、単なる通過地点ではなく、人が集まるような場所にしてほしい。
- ・大震災の際には、いたるところで歩道橋が落ちていた。市民の安全と障害者・高齢者が自由に町に出かけるために歩道橋を撤去してほしい。歩道橋そのものが老朽化していて危険。
- ・港北エリアのまちづくりについて、地域との調和・共生をコンセプトとした「宿泊施設」を、「農業生産地・施設」とともに整備することで、雇用の提供や市内全域からの来訪が期待でき、地域とともに発展する新しい都市のカタチを実現できるのではないか。

【市の考え方】

成果指標「都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思える市民の割合」については、ほぼすべての市民の方々が、都市基盤が整備され生活しやすいまちと評価している水準として、現状値と同水準の「90%以上」を目標値として設定しています。

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービス等の多様な都市機能が適切に配置・連携され、交通、防災、環境、歴史、文化等に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている集約連携型都市構造の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

横断歩道橋は、歩行者の安全確保に有効な施設です。本市が管理している横断歩道橋は一定の耐震性を有しており、また、定期点検や修繕を実施し、適切な維持管理に努めています。

港北エリアのまちづくりについては、憩いや賑わい創出による新たな地域ブランドの形成に向け、まずは名古屋競馬場跡地における拠点整備を進めながら、関係機関との協議・調整等を行い、官民連携の取り組みを推進していきます。

【施策26】持続可能な公共交通の実現と、ウォーカブルなまちづくりを進めます（21件）

交通機関の快適性・利便性の向上について（11件）

【市民意見の概要】

- ・五条川工場を名古屋市が作ったので、市バスを延伸してほしい。
- ・あおなみ線とJR関西線、近鉄、地下鉄との接続性を改善し、乗り継ぎの利用割引を実施してほしい。リニモも、地下鉄からの乗継割引を実施してほしい。
- ・成果指標「主要駅の乗客数」は増やすとしている一方で、別の成果指標「市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計」は横ばいとしているが、増えないのか。
- ・成果指標において、主要駅の乗客数を増やすとしているのであれば、地下鉄名古屋駅や栄駅の混雑解消に向けた取り組みを記載するべきではないか。
- ・脱クルマ社会の実現のため、公共交通（バス・地下鉄）を充実させてほしい。
- ・観光客が移動しやすいよう、地下鉄路線図にJR、新幹線、在来線等の路線を記載してほしい。
- ・東山線の混雑の原因は、混雑緩和の改良工事を何一つ実施していない新線建設時のまま放置していることなど対策をしていないためである。
- ・名古屋駅、伏見駅はホームを拡張し、栄駅は東山線ホームを増設して高畑方面と藤が丘方面のホームを分けるべきである。
- ・地下鉄の車体が洗車されていないので車体が汚れており、車内も床が汚れている。
- ・地下鉄車両の事故等の場合、消防警察のレスキューが来たときに対応できるようにしてほしい。
- ・全駅15センチの段差・カーブしている駅では20～30センチの隙間があるため、改善してほしい。

【市の考え方】

市バスの市域外延伸（あま市内の五条川清掃工場まで）については、市バスが運行できる道路環境などが整っていることや、市バス利用の需要の見込みがあること、市域外延伸により名古屋市民の利便性の向上が図れることなどを総合的に勘案する必要があると考えます。

接続性の改善については、あおなみ線と地下鉄などの駅東西の交通施設間の乗換利便性の向上を図るため、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」に基づき、JR広小路口とJR太閤通南口を結ぶ平面で直線的な東西方向の新たな通路の整備に向けた検討を進めています。

乗継割引については、事業採算性等を考慮しながら、関係事業者間の協議により実施しています。なお、あおなみ線については、市営交通（地下鉄・市バス）との乗継割引を実施しています。

成果指標「市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計」については、計画案では既存の公共交通の維持・確保を図る観点より、作成当時に把握していた令和4年度の実績値から目標値を設定しました。その後、一部の交通事業者における令和5年度実績値の確定等を踏まえた目標値に修正しました。

地下鉄駅の混雑緩和に向けて、栄駅では駅施設の再配置や空間の有効活用を検討

し、あわせて混雑緩和を図るとともに、桜通線の利用促進など東山線の混雑緩和策についても検討します。

お客さまに安全に、安心して市バス・地下鉄をご利用いただけるよう、輸送の安全性の向上とともに、快適性・利便性の向上に努めていきます。

地下鉄駅等で配布している「市バス・地下鉄路線図」や外国人観光客向けの「NAGOYA CITYBUS & SUBWAY GUIDE」において、JR線、私鉄線の路線を記載しています。

東山線の混雑緩和を図るため、桜通線の利用促進など、需要の分散につながる方策を検討しています。また、栄駅では駅施設の再配置や空間の有効活用を検討し、あわせて混雑緩和を図ります。

地下鉄車両の洗車及び地下鉄車内の清掃については、定期的を実施しています。

地下鉄では、電車が停止し、動かせなくなった場合は、乗務員や駅務員が案内、誘導し、先頭車からはしごを使い、トンネル内に降り、駅まで避難することで対応しています。また、駆け付けた警察や消防とも連携してお客さまの避難誘導に努めます。

車いすやベビーカーをご利用の方をはじめ、誰もが乗降しやすくなるよう、名城線・名港線等の駅では、ホーム先端部のかさ上げ（スロープ化）やくし状ゴムの設置などを行い、ホームと車両の段差・隙間の改善を図っています。

先進技術を活用したスマートな移動環境の形成について（4件）

【市民意見の概要】

- ・海外でもLRTの導入は大きな傾向となってきた現状に鑑み、名古屋でも既存交通との連携も含めて導入の検討をもっと真剣に取り組むべき。
- ・SRTについて、東山線の混雑緩和を考えると、高畑・八田・岩塚～ささしまライブ～大須～栄のルートをつくってほしい。
- ・路面公共交通システムSRTが柳橋の近くを走るようになるようだが、地下ではなく地上に立派な駅を造ってほしい。地上にかっこいい駅を造ったほうが、柳橋のためになると思う。
- ・高齢時代の多様な移動手段に取り組んでほしい。

【市の考え方】

本市では、都心部における回遊性の向上とにぎわいの拡大を図るため、LRTのような存在感や快適性を備えながら、軌道を敷く必要がなく、まちの変化にあわせた柔軟な対応が可能なタイヤベースシステムとしてSRT（Smart Roadway Transit）の導入をめざしています。令和7年度に名古屋駅－納屋橋－広小路本町－栄を結ぶ東西ルートで、令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会時には周回ルートの一部での連節バスによる運行に向け、乗降・待合空間の整備を進めるとともに、効果検証を行ったうえで最適な都心部周回ルートの形成をめざしていきます。

多様な移動手段の取り組みについては、それぞれの求められる役割のもと、既存の公共交通ネットワークによるサービス水準を維持・確保していきます。まずは、公共交通空白地などの交通課題の解決に向けて、地域主体の取り組みを支援する交通支援制度の実施を検討しているところです。その中で、高齢者などの移動に不便を感じている方への対応も検討していきます。

ウォーカブルなまちづくりについて（6件）

【市民意見の概要】

- ・ウォーカブルなまちづくりを進めるといいつつ、伏見エリアでは歩行者が歩きづらくなっていると感じるので、しっかり進めてほしい。
- ・ウォーカブルなまちなかの形成に係る官民連携の取り組みにおいて、IT、最先端技術などを活用した新しい取り組みを行うべきではないか。
- ・ウォーカブルなまちなかの形成エリアについて、名駅～栄エリアだけでは範囲が局所的で利用できる人が限られてしまうため、金山、鶴舞、名城公園などのエリアに拡大させてはどうか。
- ・ウォーカブルなまちなかを形成とあるが、ワンハンドで飲み食べ歩きができるような、回遊性を高めるキッチンカーやテントの出店があると良い。
- ・子連れや車いすNGな店が多いので、気軽に飲食ができる空間があるといい。
- ・現在あるビルの公開空地はなぜ利用促進しないのか。制約が厳しすぎるのではない。既存の場所を活用するためにも既に建築済みの建物に関しては規制緩和するべき。

【市の考え方】

ウォーカブルなまちなかの形成については、令和5年度に策定した「Nagoyaまちなかウォーカブル戦略」に基づき、一人ひとりに居場所があり、そこで新しい出会いや発見があり、そうした居場所が連続することで、もう少し先まで歩いてみたいと思えるようなまちなかをめざして、官民のパブリック空間などの既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用していくとともに、デジタル技術の活用も検討しながら、官民連携によるウォーカブルなまちづくりの取り組みを進めたいと考えています。

こうした取り組みが、地域のまちづくり団体や市民、来街者、企業などが主役となって市内の各エリア（地域）で進められるよう、支援していきます。

公開空地は、歩行者が日常自由に通行し、または利用できるよう、一般に開放することを原則としていますが、都心部においては、令和5年4月から「名古屋市オープンスペースの整備・運営に関する基準〔都心部編〕」の運用を開始しており、本基準に適合する場合には、従前の基準では認められていなかった商取引を伴う活用が可能となっています。

【施策27】歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します（7件）

自転車の利用環境について（5件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋は東西方向に自転車で移動しづらい。安全に自転車で行ける自転車道を整備して市民にPRしてほしい。
- ・自転車通行空間に駐車車両が多く自転車で走り辛い。警察と連携して取締りを強化してほしい。
- ・名古屋市は川が多いので、川沿いに橋の下を通るようなサイクリングロードを整備するとともに、サイクルイベントを開催してほしい。
- ・コミュニティサイクルの本格運用については、費用対効果を検討したうえで進めてほしい。
- ・市営駐輪場に全市営駐輪場共通一日パスや共通定期券を作り、個人所有の自転車移動を推進してほしい。

【市の考え方】

令和5年3月に「名古屋市自転車通行空間ネットワーク計画」を策定し、都心を東西に通過する道路において自転車通行空間の整備を計画しています。地元や警察などの関係機関と連携を図りながら本市の道路事情に適した整備を行うとともに、PRに努めていきます。

自転車通行空間については、路上駐車抑制のための啓発活動を関係機関と連携して実施していきます。

名古屋市内には河川敷緑地や公園内にサイクリングコースが既に約40kmありますので、これらの施設の活用を周知していきます。

コミュニティサイクルについては、基本的には民間事業者がステーションを設置して自主運営しており、市は、コミュニティサイクルの普及促進のため、駅周辺など民間事業者の努力だけでは事業用地の確保が困難な一部の場所に、公共ステーションを設置する形で支援を行っています。支援にあたっては、費用対効果を考えながら、本格運用に向けて検討をしていきたいと考えています。

本市の自転車駐車場は、主に通勤や通学で駅まで自転車を利用される方が終日適切に駐車できるよう設置してきました。一日に買い物等で複数回利用される際は、無料時間も設定していますのでご活用ください。

歩行者・自転車の安全確保について（2件）

【市民意見の概要】

- ・歩行者、自転車が通行しやすい道路整備を行い、安全確保をしてほしい。
- ・歩道、車道をカラーで区切る所を増やしてほしい。

【市の考え方】

道路形状、交通状況などを踏まえ、歩行者や自転車の安心で安全な通行を図るため、歩道の整備、防護柵、路肩のカラー化、自転車通行空間の整備等、各種交通安全対策の適切な実施に努めていきます。

【施策30】身近な自然や農にふれあえる環境をつくります（12件）

公園について（11件）

【市民意見の概要】

- ・街を歩いていても無機質な道路、花とみどりのうるおいが失われている。身近な公園にたくさんの花があると明るい気持ちになるので良い。
- ・公園内の野球グラウンドの一定割合をサッカー・ラグビーができるよう芝生へ切り替えてほしい。
- ・公園内の枯れたままの水路がデッドスペースとなっているので、雨水の貯留や浸透するための設備として整備し直すか、完全に撤去して植樹や芝を養生してほしい。
- ・身近な公園の外周にはある程度の高さのフェンスをボールの飛び出し防止のため設けるべき。
- ・公園の再整備や利活用では、店舗が入るのか。公園内に店舗が入る場合は、容器などは、リユース可能なものにするなど規制をかけるなどをするすることで、自然環境も保たれやすいと思う。
- ・規模の大きい名城公園にはバスケットコートやフットサルコート、卓球台、スケートボード広場を整備し、スポーツの拠点になると良い。
- ・名城公園内ではいろいろな部分で改装が行われているが南東側の噴水は手が付けられていないと感じる。市民の憩いの場所でもあるので、早急に整備をしてほしい。
- ・農業公園はきれいになったが、荒池緑地も大切。貴重な緑地が失われていく中、保護が必要である。
- ・夜間の公園は車が侵入できないよう車止めポールを設置するなどして、駐車場管理と盗難対策をしてほしい。
- ・公園の長期違法駐車車両への対応をしてほしい。
- ・中村公園の利用者が競輪場の駐車場を使えるようにしてほしい。

【市の考え方】

本市においては、緑の基本計画に基づき、公園・街路樹の再生や緑の保全・創出等を進めているところです。公園の再整備の際には、個々の利用状況やニーズ、費用対効果等を踏まえながら整備の内容について検討し、魅力的な公園づくりを進めていきます。

公園に飲食店等の便益施設を導入する際には、周辺地域の状況や公園の特性、市民ニーズなどを踏まえながら検討していきます。なお、使用する容器等については、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。

名城公園北園については、城郭にふさわしい、城と一体化した公園となるよう計画的に再整備を進めています。

農業センターのある荒池緑地については、市内に残る貴重な樹林地として、オアシスの森づくり事業により緑地保全を図っていきます。

公園の駐車場では、車止めやチェーン・門扉などの設置や、巡視等による防犯対策を行っており、長期駐車が判明した車両については、注意喚起や指導等により是正に努めています。

名古屋競輪場の駐車場は名古屋競輪組合が管理していますので、駐車場に関する意見をいただいたことについて名古屋競輪組合に共有させていただきます。

農業の推進について（1件）

【市民意見の概要】

- ・ 農業者が安定した農業経営を継続できるようにするとともに、地産地消を進めてほしい。

【市の考え方】

農業者が安定した農業経営を継続できるようにするため、これまでも農業者等へのきめ細かな支援を行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。また、地産地消については、イベントの開催、朝市・青空市の開催支援等により推進していきます。

【施策31】 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します（2件）

温暖化対策について（2件）

【市民意見の概要】

- ・ 温暖化対策のためには道路のアスファルトコンクリートに「保水性舗装」及び「遮熱性舗装」を施すべきではないか。
- ・ 温暖化対策のためには「温室効果ガスの排出量を減らす」だけでなく「大気中の温室効果ガスを消す」アプローチも必要ではないか。

【市の考え方】

道路における温暖化対策については、現在検討中であり、実現に向けて努めていきます。

温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、人工光合成等の大気中の温室効果ガスを直接除去する技術についても、技術開発の動向を注視していきます。

【施策32】 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます（1件）

再生可能エネルギーについて（1件）

【市民意見の概要】

- ・ 里山を切り開いての太陽光パネル設置を禁止し、植林して自然の循環に戻してほしい。

【市の考え方】

いただいたご意見も踏まえながら、再生可能エネルギーの導入拡大を進めていきます。

【施策33】循環型都市づくりを進めます（1件）

ごみの収集について（1件）
【市民意見の概要】 ・ もっとゴミ出しを簡素化してほしい。
【市の考え方】 ごみと資源の分別や適正な排出をより一層推進するため、市民・事業者にとって「分かりやすい・分けやすい」分別区分について、引き続き検討していきます。

【施策34】世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます（5件）

都心のまちづくりについて（5件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋駅東側の駅前広場の整備を進めてほしい。
- ・久屋大通公園やオアシス21のように水盤を名古屋駅前にも設置してほしい。
- ・柳橋に新しく地下鉄駅を設置する可能性の検討をしていると報道があったが、柳橋は名古屋駅からも近いのに、税金を使ってさらに駅を設けるのはもったいない。
- ・事業420「金山駅周辺まちづくりの推進」とあるが、どんなまちづくりをしていくかがイメージしにくい。例えばウォーカブルなまちづくりに向けては、公園の増築、広い歩道の整備、自転車専用レーンの整備などを行うと、よりウォーカブルにつながると思う。

【市の考え方】

名古屋駅駅前広場の再整備については、平成31年1月に策定した「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」に基づき、乗換利便性の向上に資する「ターミナルスクエア」の整備など、総合交通結節機能の充実・再編を図ります。再整備にあたっては、環境への配慮といった視点についても重要であると認識しており、西側駅前広場の再整備においては、グリーンインフラに係る取り組みも検討しているところです。今後もいただいたご意見を参考に検討を進めていきます。

柳橋新駅の設置可能性については、柳橋界限等の地域資源を活かした魅力・回遊性向上を図る方法のひとつとして検討しているところです。今後も引き続き名古屋駅周辺の貴重な地域資源を活かしたまちづくりの検討を進めていきます。

金山駅周辺のまちづくりについては、令和6年7月に公表した「金山駅周辺まちづくり計画（案）」において、多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちづくりをめざして、まちづくりの方針等をイメージ図でお示したところです。今後、道路やオープンスペース等の都市基盤をウォーカブルなまちに資する空間へ再編することにより、アスナル金山の持つ界限イメージを継承し、地域全体に拡大を図っていきます。

【施策35】国際的に開かれたまちづくりを進めます（2件）

国際交流について（1件）
【市民意見の概要】 ・アジア大会開催の機会を活かし、名古屋と関係の深いアジアの国の都市と姉妹友好都市になるなど、戦略的に関係強化を図るべきではないか。
【市の考え方】 アジア・アジアパラ競技大会の開催による交流機運の高まりを見据え、アジアの諸都市を中心に、新たなパートナー都市となりうる都市やその分野について、調査・検討を進めていきます。
国際貢献について（1件）
【市民意見の概要】 ・施策35の柱「国際的に開かれたまちづくりを進めます」の説明文に記載のある生活基盤整備とは実際どんな事をするのか。また、どのように新しい留学生を誘致するのか。
【市の考え方】 留学生が安心して勉強に専念することができるよう、宿舍の提供や情報提供等を行う国際留学生会館の運営に対して補助を実施します。 また、本市に関する情報提供や、留学生同士の交流を促進するほか、日本で就職を希望する留学生に向けたセミナーの開催などの支援により、さらなる留学生誘致につなげます。

【施策36】港・水辺の魅力向上を図ります（6件）

堀川・新堀川・中川運河について（4件）
【市民意見の概要】 ・水辺空間の開発に積極的に取り組んでほしい。 ・中川運河沿いにジョギングロード・サイクリングロードを設置してほしい。 ・堀川・新堀川の臭気ガス濃度の目標値を定め、臭いを改善してほしい。 ・今後超長期的に、堀川・新堀川流域においては下水道の分流化が重要な解決策の一つだと思う。
【市の考え方】 中川運河では、名古屋港管理組合と共同で策定した「中川運河再生計画更新版」に基づき、堀止地区の開発や沿岸用地へのにぎわい施設の誘導、緑地・プロムナードの整備、松重ポンプ所の改修による水循環の促進などの水質の改善に取り組んでいます。また、現在、名古屋港管理組合が緑地・プロムナードの整備を進めており、それにあわせて、沿岸用地のにぎわい施設等からプロムナードへのアプローチ空間の整備も進めています。今後も引き続き、魅力的な親水空間の形成とウォークアブルな空間の創出に努めていきます。 堀川では、都心の貴重な水辺として、うるおいと活気の都市軸となるべく、水質

浄化に努めるとともに、水辺の活用を図っていきます。

新堀川では、今後も、都心の貴重な水辺としての活用に向け、水質浄化に努めていきます。

堀川・新堀川では、これまで、ヘドロの除去など水質浄化に取り組んできました。今後も、臭いの軽減などの水環境改善のため、関係局と連携のもと水質浄化を進めていきます。

また、これまで、合流式下水道の改善など水質浄化に取り組んできましたが、今後も、水環境改善のため、関係局と連携のもと水質浄化を進めていきます。

なお、水質浄化策のひとつとして、中区三の丸地区において分流化の整備を進めていきます。

ガーデンふ頭再開発について（1件）

【市民意見の概要】

- ・ガーデンふ頭の再開発では、イタリア村のように観光客を多数誘致できるものを整備してほしい。

【市の考え方】

名古屋港管理組合がガーデンふ頭再開発基本計画に基づく再開発の取り組みを進めていることから、本市としてもその促進を図っていきます。

金城ふ頭の開発について（1件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備については、レゴランド・ジャパンを拡張するのではなく、アトラクションの追加や、多言語対応、アクセスの改善をした方がより多くの方がレゴランド・ジャパンに足を運んでもらえ魅力向上に繋がると思う。

【市の考え方】

名古屋港・金城ふ頭の魅力向上に向けて、レゴランド・ジャパンの事業者は、拡張によりアトラクションを追加したい意向で、本市は、その用地の確保に協力しています。

また、金城ふ頭駅や金城ふ頭駐車場の周辺に設置する案内看板を多言語対応とするなど、外国人来訪者の増加に取り組んでいます。

今後も、名古屋駅から金城ふ頭駅まで、あおなみ線で24分という立地を活かしながら、来訪者の増加に努めていきます。

【施策38】歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります（19件）

名古屋城について（10件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋城の案内標示について、掲示が小さい、わかりにくい、設置位置が良くないので改善してほしい。
- ・天守閣の木造復元に向けた機運醸成として、実際に使用予定の木材を加工するなどして展示するのはどうか。
- ・名古屋城整備について、経費が膨れ上がっても木造化を進める意義がわからない。当時を再現することは不可能なのだから、最上階までエレベーターで上がれる大阪城のようにすれば、観光客も増えてより活性化が図れると思う。
- ・現在の名古屋城天守は復元されてから60年以上経つ、登録有形文化財とする資格をもった歴史的建造物であり、名古屋市が歩んだ戦後復興のシンボルである。名古屋市民が親しんだ、日本の宝でもある現在の名古屋城天守を壊さないでほしい。
- ・名古屋城木造化は費用ばかりかかって益がないので反対。エレベーターも今のまま、必要である。
- ・今の天守は、市も文化庁も優れたものの価値あるものとしており、木造不要である。現天守の復元の価値が木造によって失われないよう、耐震保全し、学びの場として、今の天守を保つべきである。
- ・天守木造復元に反対。「市民の宝」現天守の保存活用を求める。
- ・名古屋城の整備は、木造復元のめどがたっていない、バリアフリーに関して障害者団体の理解が得られるとは思えない。当初計画の通り現天守閣の耐震改修・長寿命化に戻すべき。
- ・木造復元ありきで進めるのはおかしい。現天守の価値を見直し耐震改修できるものならそちらを進めるのがまっとうな計画である。情報公開、市民とともに計画をしっかりとっていくことが一番肝心なことである。
- ・内堀に石垣の石が放置された状態が20年近くになる感覚、調査しながらの域は超えている。天守木造復元のためにも、早く天守の石垣の積み直しの具体的計画を立てるべき。

【市の考え方】

名古屋城内の案内標示については、多様な来場者にとってわかりやすい物となるよう、看板の大きさや文字のフォント、内容、設置位置などを再検討し、改善していきます。

現天守閣を活用した機運醸成については、今回いただいたご意見も参考にしながら検討します。

名古屋城天守の木造復元は、特別史跡の本質的価値の向上と理解促進を目的としており、豊富な史資料に基づき、できる限り史実に忠実に復元するとともに、近世期最高水準の技術により築城された天守の特徴や価値を広く知っていただけるよう、バリアフリーなどの環境整備を図ることとしています。誰もが木造ならではの歴史的空間を実体験いただけるよう、引き続き復元に取り組んでいきます。

鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された現在の天守閣は、昭和34年の竣工から60年以上経過しており、耐震診断により極めて低い耐震性能であることがわかっています。

このような問題に対して耐震改修などの選択肢もありましたが、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が期待できることから、天守を木造で復元する方針としています。

内堀に仮置きしている石は、平成14年から調査を開始した本丸搦手馬出周辺石垣の石材で、令和5年から積み直し工事を開始しています。天守台及び周辺石垣については、現状把握を目的とした発掘調査等を行い、一部改変箇所があるものの、概ね近世期の姿を残していることがわかりました。そのため、石垣の保存対策については文化財としての価値を適切に保存するため、最大限現状を維持する方針としており、今後、具体的な対策を実施していきます。

名古屋独自の魅力づくりについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・どの地域も参加しやすい名古屋まつりにしてほしい。
- ・施策38の成果指標「満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合」について、すでに90%近くであり、あまり変化がないと思われ、今後の指標として意味が薄いと思う。

【市の考え方】

名古屋まつりでは、まつりを通じて、名古屋の伝統、文化の魅力にふれてもらうため、郷土英傑行列をはじめとした行列行事・会場行事を実施しているところです。今回いただいたご意見を、今後の名古屋まつりの参考とさせていただきます。

成果指標については、さまざまな状況に鑑みながら、適切かつ高い水準をめざしていきます。

文化芸術を活かしたまちづくりについて（5件）

【市民意見の概要】

- ・伝統文化の観光の魅力を掘り起こして発信し、市民もその価値を再発見して関心を高め、観光客と交流することが大切である。
- ・名古屋独自の魅力を真剣に考えるならまずは名古屋独自の伝統にお金や人を充実させるべきである。今あるものを活用して魅力を復活させた方がいい。
- ・重要無形文化財総合指定又は個別指定されている演者は名古屋に多いが徐々に減っている。これを維持、発展させることが伝統文化の底上げに必要なだと思う。
- ・従来通りの継承が難しい伝統文化をデジタル技術で普及再生発展させてほしい。
- ・事業454「文化芸術活動支援の充実」の「将棋・囲碁文化の普及啓発の実施」について、啓発が急務なのは将棋・囲碁だけではないと思う。

【市の考え方】

現在、本市では、「やっとかめ文化祭DOORS」において名古屋独自の歴史や文化に根差した事業を実施するなど、市民に対して本市の魅力の再発見を促すとともに、観光客をはじめ市域外の方に対して、歴史文化を活かした本市の魅力の情報発信に取り組んでいるところです。今回いただいたご意見を、今後の本市の文化施策の参考とさせていただきます。

伝統文化のデジタル技術による普及再生発展については、今後の本市の文化施策の参考とさせていただきます。

本市としては、「将棋・囲碁文化の普及啓発」にのみ力を入れていくということではなく、幅広く文化芸術活動支援の充実を図っていきます。

文化施設の整備について（2件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋飛ばしが起きないようにするためには、10,000人以上のキャパかつ、ライブも想定した音響、観客席の傾斜を備えた施設が必要だと思う。
- ・文化施設は指定管理者制度ではなく市が責任をもって管理運営すべきである。

【市の考え方】

公設での施設としては、令和4年度に名古屋市国際展示場第1展示館（15,000人規模）が開業しており、令和7年度に愛知県新体育館IGアリーナ（17,000人規模）が開業予定です。民間によるイベント・ライブ会場の今後の整備については、民間開発の動向を踏まえながら、状況に応じて協議していきます。また公設の劇場については、現在、金山駅周辺にある市民会館を改築し、第1ホール（2,000～2,200席）、第2ホール（1,300～1,500席）、第3ホール（800～900席、スタンディング時1,700～1,800人）の3つのホールからなる新たな劇場として整備することを検討しています。

本市では、利用者サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。利用者サービスの向上についても経費節減の面についても、制度導入前と比較して一定の成果があったと考えられます。今後も指定管理者制度運用の課題を検証しながら、文化施設のサービス向上・充実を図っていきたいと考えています。

【施策39】観光・MICEの推進と情報発信により交流を促進します（6件）

観光資源の磨き上げと観光情報の発信について（3件）

【市民意見の概要】

- ・市内観光用の無料アプリを作り、観光客が入れたいくなるようにするとともに、観光客だけでなく名古屋市民が市外の人を観光案内する時も役に立つようにしてほしい。また、アプリからお得情報を発信し観光客や市民に還元できる仕組みを作してほしい。
- ・世界コスプレサミットについて、世界的なイベントの割に知名度が低く、活用しきれていない。Vtuberとのコラボなどにより、もっと知名度を上げて活用してほしい。
- ・ナイトタイムエコノミーに注力するべきではないか。

【市の考え方】

デジタルツールとして「名古屋観光デジタルマップ」事業を実施しており、観光案内に役立つツールは有効な施策と認識しているところです。今回いただいたご意見を、今後の名古屋の観光の情報発信の参考とさせていただきます。

世界コスプレサミットは令和6年度で開催回数22回を数えるイベントであり、近年は多様なオンライン配信やコラボレーション企画を実施しているところです。今回いただいたご意見は、今後の世界コスプレサミットの参考とさせていただきます。

夜の観光は、観光客の滞在時間を拡大し、飲食または買い物の促進による消費拡大につながるものと認識しています。今回いただいたご意見を、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

受入環境の整備について（3件）

【市民意見の概要】

- ・宿泊施設を含めインバウンドを受入できる体制が整っていないのではないかと。
- ・市内無料WiFiの整備を進めてほしい。
- ・外国人観光客との交流を促進するためにポCKETクのような携帯型翻訳機、翻訳アプリを活用するなどした翻訳対応を進めてほしい。

【市の考え方】

名古屋市内の宿泊施設の客室数は増加傾向にあり、令和6年にも、複数の宿泊施設が開業しているところです。引き続き、インバウンド対応を見据えた受入環境の充実を推進していきます。

平成27年度より民設民営で無料公衆無線LAN「NAGOYA Free Wi-Fi」の運用を実施しており、引き続き観光客の利便性向上とともに、観光情報の効果的な発信に取り組んでいきます。

名古屋市観光案内所ではタブレット端末を用いた観光案内や、電話翻訳サービスによる多言語対応を実施しているところです。今回いただいたご意見を、今後の観光客の利便性向上の参考とさせていただきます。

【施策40】スポーツを活かしたまちづくりを進めます（9件）

アジア・アジアパラ競技大会について（3件）

【市民意見の概要】

- ・瑞穂公園陸上競技場地区では、長期間に渡り、アジア大会に向けた工事が大々的に行われているが、周辺環境にも配慮してほしい。
- ・瑞穂運動場西駅のエレベーター増設では、憩いの場が実際に減少しており、アジア大会などの大規模なイベント重視で地域住民、市民の幸せ（ウェルビーイング）が軽視されているように感じる。
- ・アジア・アジアパラ競技大会の現在の認知度は48%であるが、競技場整備は進んでいるのに盛り上がりには欠けると思う。大会開催まで残り2年となったが、「プレイベント」の実施が必要だと思う。

【市の考え方】

瑞穂公園の整備については、アジア・アジアパラ競技大会後も市民の皆様に快適にご利用いただけるよう、令和2年7月策定の「瑞穂公園マスタープラン」に基づき周辺環境にも十分配慮して行っています。

アジア・アジアパラ競技大会のメイン会場となる瑞穂公園陸上競技場へのアクセスの観点から、瑞穂運動場西駅に2基目エレベーター新設に向けて対応しているところであり、地域住民の方々にはご迷惑をおかけしております。周辺環境にも配慮しながら対応してまいります。

大会開催までの節目を活かしながら、2年前イベントとして、大会マスコットのお披露目やアスリートによるトークショーなどを愛知県と合同で実施するほか、各区の区民まつりでの大会PRや区役所でのフラッグツアーを実施するなど、地元での大会の機運醸成にもしっかりと取り組んでいきます。

また、広報なごやにおいてもアジア競技大会の2年前となる令和6年9月号から、両大会に関係する特集記事を連載し、スポーツに関心ある方もない方も幅広く興味を持っていただくとともに、広く大会の魅力を発信し、機運醸成に取り組んでいきます。

スポーツに親しむ機会と場づくりについて（4件）

【市民意見の概要】

- ・地元プロサッカーチームの人気を踏まえ、市内中心部に球技専用スタジアムを建設してほしい。
- ・気軽に参加できて老若男女一緒に楽しめる新規スポーツとして「ウォーキングサッカー」を活用するのはどうか。
- ・ハコモノよりも市民がスポーツをする機会を増やしてほしい。
- ・スポーツイベントや拠点の施設以前に、身近で気楽にスポーツをできる場が足りていないと感じる。子どもが近場で友達と気楽に使える施設が必要。

【市の考え方】

アジア・アジアパラ競技大会の開催及びその後の活用を見据え、拠点となるスポーツ施設の整備を検討し、本市を拠点に活動するトップスポーツチームの振興を図っていきます。

本市では、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、その場にいる誰もが楽しめるようにルールや用具を工夫して行うユニバーサルスポーツの普及を促進しています。いただいたご意見を参考に今後もさまざまな種目のユニバーサルスポーツの推進を行っていきます。

本市では、令和5年3月に策定した、「第3期スポーツ推進計画」に基づきスポーツ振興を推進し、「性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらずすべての市民が、「楽しさ」や「喜び」を感じながら、スポーツへ自発的に参加する機会の創出」をめざしています。今後も、ハード整備のみならず、ソフト面においても、子どもを対象としたスポーツ事業の充実をはじめとして、市民のスポーツ実施機会を提供できるよう施策の充実を図ります。

スポーツセンター等の運営や修繕において、幅広いご年齢の方にスポーツを身近に感じていただけるよう、関係部署との調整を図りながら検討します。

スポーツによる地域の活性化・都市ブランドの向上について（2件）

【市民意見の概要】

- ・スポーツを活かした町作りを進めてほしい。
- ・計画内に、大規模競技大会の誘致とあるが、成果指標には何件というのがない。目標件数を出していくべき。

【市の考え方】

スポーツにより地域の活性化と都市ブランドの向上をめざすことにより、にぎわいあふれ市民が誇りを持てる都市、活力ある都市を実現していきます。

大規模競技大会の誘致は、高い経済効果を生み出すとともに、スポーツ振興、交流人口拡大、国際交流の促進、都市プロモーションなど、さまざまな分野につながるものであり、地域の活性化や都市ブランドの向上に大きく寄与すると考えられます。誘致には年単位の時間をかけた調整が必要となるので、市民の関心が高い競技や大規模競技大会に向けた改修を行う施設で開催できる競技など、本市での開催が効果的であると見込まれる大規模競技大会の積極的な誘致を進めていきます。

【施策42】地域の産業と人材を育成・支援します（3件）

人材確保について（3件）

【市民意見の概要】

- ・ 人手不足が企業の成長の妨げになっている。生産性の向上と海外の労働力の取り込みが必要ではないか。
- ・ 外国人を増やそうとしているのに、その対応が多文化共生などの福祉的な施策だけでよいのか。経済的な分野の施策も必要ではないか。
- ・ 外国人労働者との交流・協業を促進するためにポケトークのような携帯型翻訳機、翻訳アプリを活用するなどした翻訳対応を進めてほしい。

【市の考え方】

市内中小企業は人手不足が慢性的に続いており、本市では人材確保相談窓口において中小企業における人材確保を支援するほか、中小企業の生産性の向上を図るために、専門家による訪問相談や設備の導入等の支援を行っています。

また、外国人材については、中小企業の課題に応じた専門家を派遣し、採用及び定着を総合的に支援しており、そのなかで、外国人材向けビジネス日本語教室など、コミュニケーションに関する支援も行っています。

いただいたご意見も参考に、引き続き中小企業の人材確保について支援を行っていきます。

●市政の変革と基盤強化（13件）

伝わる広報について（2件）
【市民意見の概要】 ・「戦略的な広報の推進」に関する説明文の言い回しが難しい。 ・名古屋市も多くの取り組みが行われていますが、あまり市民に知られていないと感じます。分かりやすい、適切な発信をしてほしい。
【市の考え方】 広報媒体には、広報なごや、テレビ・ラジオ、新聞、市公式ウェブサイト、SNS、パブリシティなど、さまざまな種類があり、それぞれに特性があります。広報の目的とターゲットを意識し、常に受け取り側の市民の視点に立って適切な広報手段を選択することで、広報効果をより一層高める戦略的な広報に取り組んでいきます。なお、87ページ下部の図もご参照ください。 それぞれの事業目的などから、情報を届けたいターゲット層やそれに適した広報媒体を意識し、市の情報（行政サービス情報、施策情報、地域情報、都市魅力など）を市民の方にわかりやすく、確実に届けるよう努めます。
DXの推進について（6件）
【市民意見の概要】 ・最先端のデジタル都市やダイバーシティというわりに、自動翻訳の言語表示とか窓口で使われていなかったところが計画と実際の差があると感じた。 ・行政の手続きのオンライン化を進めてほしい。 ・デジタル格差が小さくなるようサポートしてほしい。 ・データ利活用の推進について、協働・共創の実績件数と個別取組データを収集・公開し、協働・共創の推進に活用できる体制を整えてほしい。 ・EBPMの一環として、市内の自治会やNPOなど民間公益活動に関する基礎統計のデータを収集・分析し、「中小企業白書」の名古屋市版・民間公益活動版を作成し、協働・共創を進めるための基盤を整えてほしい。 ・マイナンバーカードを選挙投票時の本人確認に活用できるようにしてほしい。
【市の考え方】 本市では、令和4年3月に策定した名古屋市役所DX推進方針に基づいて、先端技術（AI等）の活用などのDXに関する施策を推進しています。引き続き、各分野において、市民ニーズに応じた技術の活用について検討を進めていきます。 また、行政手続のオンライン化については、令和5年2月に行政手続オンライン化計画を策定しており、行政サービスのデジタル化を進めています。引き続き、市民の利便性の向上のため、着実にオンライン化を進めていきます。 高齢者や障害者などにも配慮したデジタル化を進めるとともに、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できるよう、あらゆる事業においてデジタルデバйд対策を前提に取り組みを推進します。 利用ニーズの高い公共データをオープンデータとして積極的に公開していきま

す。また、公開したデータの活用促進のため利便性の向上に努めていきます。

本市の投票所では、本人以外の投票を防止するため、「選挙のお知らせ」を持参した方には、誕生日（○月○日）を聞き、本人確認を行っています。持参していない方については、住所、氏名、誕生日の口述により確認を行っています。口述に代わって、運転免許証や保険証、マイナンバーカード等の本人確認書類の提示による本人確認も行っています。

公民連携の推進について（1件）

【市民意見の概要】

- ・ 公民連携の中には、非営利活動法人は含まれていないのか。市所有の建物を活用するなどして市民活動を安定して行うことができるようになれば、さらに柔軟な活動ができると思う。

【市の考え方】

本市では公民連携について、「企業や各種法人、NPO、大学などの多様な民間主体と行政が、相互の対話を通じて連携し、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集することで、行政課題や社会課題の解決に資する新たな価値をともに創出（共創）すること」と定義しており、多様な民間主体との対話が不可欠であると認識しています。

都市魅力のプロモーションの推進について（2件）

【市民意見の概要】

- ・ PRは大事だと思う。名古屋は子どもの医療にしても優しいが、こういう良いところが知られていないのは残念。「名古屋ここが凄い」というところをしっかり出していけると良いと思う。SNSなども含め、ターゲットにリーチするような発信ができると良い。
- ・ プロモーションは、市民に対してどれだけ本気度が伝わるかが大事。広報物のイラスト一つでも伝わると思う。こういうところからもプロモーションを大事にして考えてほしい。

【市の考え方】

ご指摘のとおり、これまで名古屋市は観光や企業誘致など、個別にプロモーションに取り組んできたものの、例えば市民向けに行っている名古屋市の良い施策が市外に向けては積極的に発信できていませんでした。令和6年度より新たに立ち上げたシティプロモーション推進担当が中心となり、名古屋の象徴的な魅力や価値を整理し、ターゲットごとに効果的な手段によるプロモーションを展開していきます。

広報、シティプロモーションのいずれにおいても、伝える作業で終わらせるのではなく、伝わることを意識して取り組む必要があると認識していますので、シティプロモーションの推進にあたってはご指摘の点に留意して進めていきます。

名古屋市がめざす大都市制度について（2件）

【市民意見の概要】

- ・ 特別市制度を進め、二重行政を解消してほしい。
- ・ 特別市制度の創設については慎重に検討してほしい。また必要に応じて、住民投票で決を採ってほしい。

【市の考え方】

本市では、平成26年3月に策定した「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」において、特別自治市（通称：特別市）制度の創設をめざすこととしています。引き続き、制度の法制化に向けて国に対して提案するとともに、大都市制度講演会の開催をはじめとした市民の理解を深める取り組みを行っていきます。

●その他（7件）

その他（7件）

【市民意見の概要】

- ・「あいち県民の日」「県民の日 学校ホリデー」「あいちウィーク」は今後どうするのか、名古屋市として代替行事は行うのかどうか示してほしい。
- ・選挙における広報活動をオンライン化してほしい。
- ・インバウンドに頼る不安定な施策よりも少子化対策を進めてほしい。
- ・人口が減っていくのは当然だと思う。なぜ増やそうとするのか。
- ・プレミアム商品券はありがたい。続けてほしい。
- ・医療者側だけでなく、市民のヘルスリテラシーを高めてほしい。病院に行けば、何でも治してくれる、と思っている方が多く感じる。
- ・成長の原動力1と2にアジア・アジアパラ競技大会とデジタルのことを書いているが、市長の発言であまり聞かない。

【市の考え方】

「県民の日学校ホリデー」については、教育委員会が行ったアンケートの結果、「有意義でない」と答えた保護者や、家族と一緒に過ごせなかった児童生徒が多いことを重く受け止めています。そのため、令和6年度は一旦立ち止まり、「休み方改革」に対する企業の理解や協力及び保護者が休みやすい環境など、社会の状況を見極めながら、改めて令和7年度以降の実施を検討したいと考えています。

選挙公報については、法律及び条例に基づき、該当する選挙の選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に配布することとなっています。ポスター掲示場については、法律及び条例に基づき設置基準が定められています。先の東京都知事選挙等で、明らかになった課題に対する国の検討状況を注視していくとともに、選挙におけるデジタル技術の活用について、引き続き、ニーズや課題について調査していきます。

少子化は、将来にわたり都市活力を低下させ、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難とするなど、子どもから高齢者、さらには将来世代を含めた全世代の日常生活や人生設計に深刻な影響を及ぼしかねないことから、本計画においては少子化への対応を中長期的な最重要課題に位置づけ、全力で取り組んでいくこととしています。

一方で、今後本格的な人口減少局面を迎える中でも、本市が成長と活力を生み続ける都市となるためには、インバウンドを含む観光客の誘客や回遊を名古屋を拠点とした圏域全体で促し、圏域に交流と消費を呼び込むことも重要であることから、インバウンド誘致についても推進していく必要があると考えています。

本市は名古屋大都市圏の中核都市であり、将来にわたり圏域の機能を維持していくためには、人口減少を抑制し、維持していく必要があると考えています。

プレミアム商品券の今後の事業実施については、経済情勢等を勘案しながら検討していきたいと考えています。

市民のヘルスリテラシーについて、本計画では、施策5「生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します」において、すべての市民が健康で心豊かに生活できる持続可能な社会をめざし、市民の予防意識の向上に努めることを掲げています。また、関連する個別計画「健康なごやプラン21（第3次）」では、市民の皆様の生涯にわたる健康づくりを支援するため、分野ごとの目標や、市民の皆様に取り組んでいただきたいことをわかりやすく掲載しています。両計画を推進することにより、市民の健康を保持増進するための取り組みを推進するとともに、市民のヘルスリテラシーの向上にも努めていきます。

本計画は、名古屋市基本構想のもと、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に策定することとしており、計画案においては、計画期間内に優先的に取り組む重点戦略とその中でも未来への先行投資の要素を強い分野を成長の原動力として位置づけています。重点戦略及び成長の原動力に位置づけている取り組みについては、市政の推進にとって重要であると考えています。

名古屋市総合計画 2028（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電 話：052-972-2203
ファクシミリ：052-972-4418
ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/>
発行年月 令和 6 年 10 月

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。